

松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針

平成29年3月
(令和4年3月改訂)

松 阪 市



はじめに

今日、我が国では人口減少、急速な少子高齢化による社会構造等の変化により、子どもや保護者を取り巻く環境が大きく変化しています。

本市においても少子化の進行、核家族化の進展などにより、子育てに対し不安・孤立を感じる保護者が増加しているなど保育ニーズの多様化への対応が課題となっており、次代の社会を担う子どもを安心して生み・育てることができる環境を整備することで、「松阪市で子育てしたい」、また子どもたちに「ここに住み続けたい」といわれるようなまちづくりを進めていきたいと思っています。



このような保育ニーズの多様化や幼稚園・保育園の現状を踏まえた中で、より適切で良好な幼児教育・保育を提供できるよう将来を見据えた幼稚園・保育園の方向性を示すために、平成29年3月「松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針」をまとめました。

基本方針の策定後には、幼保窓口業務の一本化、公立幼稚園の全園3歳児保育、私立保育園建設による定員の増員、小規模保育事業の新設などにより子育てする環境の充実を図りました。しかし、令和元年10月に国の施策である「幼児教育・保育の無償化」があったように、幼児教育及び保育を取り巻く環境は今後も変化していくものだと思います。

今回の基本方針の改訂は、策定から一つの区切りである5年が経過することから、これまでの現状と課題などを再度洗い直し、これからの松阪市立幼稚園・保育園の一定の方向性を示したものであります。具体的な施設整備などについては、改訂した基本方針をもとに保護者、地域の方々などと十分な協議を行いながら、進めていきたいと考えていますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、改訂にあたり、熱心にご協議いただきました「松阪市子ども・子育て会議」の委員の皆様並びに貴重なご意見をいただきました市民の皆様に深くお礼申し上げます。

令和4（2022）年3月

松阪市長

竹上真人

— 目 次 —

I 松阪市の現状と課題	
1. 就学前児童数の状況	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 就学前児童数と幼稚園・保育園・認定こども園児数の推移	
(2) 就学前児童数の推計	
2. 公立幼稚園・保育園・認定こども園の現状と課題	・ ・ ・ ・ ・ 6
(1) 幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の面から	
(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の配置の面から	
(3) 幼稚園・保育園・認定こども園の施設の面から	
(4) 幼稚園教諭・保育士等の職員数の面から	
II 就学前教育・保育に関する基本的な考え方	
1. 公立幼稚園・保育園（認定こども園含む）における 就学前教育・保育の質の向上	・ ・ ・ ・ ・ 17
2. 公立幼稚園・保育園・認定こども園施設の適正配置	・ ・ ・ ・ ・ 18
3. 公立幼稚園のクラス編成等の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 19
4. 公立と私立の連携	・ ・ ・ ・ ・ 19
5. 市組織の見直し	・ ・ ・ ・ ・ 20
III 施設整備の方向性	
1. 公立幼稚園	・ ・ ・ ・ ・ 20
2. 公立保育園	・ ・ ・ ・ ・ 21
3. 公立認定こども園	・ ・ ・ ・ ・ 22
4. 今後のスケジュール（予定）	・ ・ ・ ・ ・ 26
《資料》	・ ・ ・ ・ ・ 28
① 松阪市立幼稚園整備計画（平成25年3月）抜粋	
② 松阪市 総合計画策定に関する意識調査 報告書（平成28年5月）抜粋	
③ 松阪市 総合計画策定に関する意識調査 報告書（平成29年11月）抜粋	
④ 松阪市子育て支援に関するアンケート調査 報告書（平成31年3月）抜粋	
⑤ 認定こども園について	

- ⑥ 幼稚園・保育園・認定こども園の比較
- ⑦ 松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会の会議経過
- ⑧ 平成29年度以降の主な経過

I 松阪市の現状と課題

1. 就学前児童数の状況

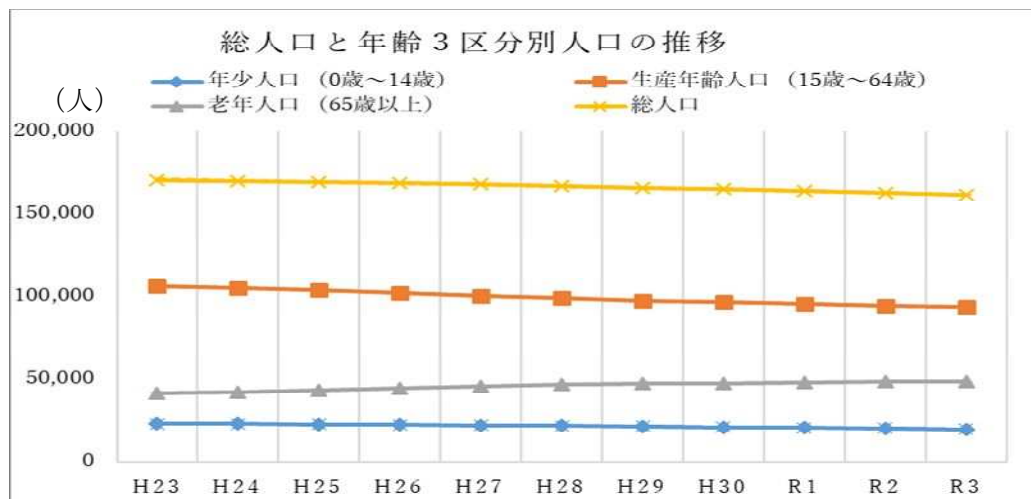
(1) 就学前児童数と幼稚園・保育園・認定こども園児数の推移

松阪市の人口が減少傾向にある中で、就学前児童数（0歳から小学校入学前までの人数）は、平成23年度は8,962人でしたが、令和3年度は7,047人で、10年間に1,915人減少しています。特に平成28年度から5年間で1,177人と減少幅が大きくなっています。

出生数（0歳児の人口）に着目すると、平成23年度から令和3年度までの期間においては、平成24年度の1,457人から年々減少傾向にあり、平成26年度に1,288人に落ち込んだ後、平成27年度1,320人、平成28年度1,341人と微増傾向にありましたが、その後、減少し続け、令和3年度は1,076人で、10年前の平成23年度と比較すると376人の減少となっています。

幼稚園の園児数は、私立幼稚園においてはこの10年間は300人程度で安定して推移している一方、公立幼稚園においては平成24年度に1,347人となって以降、概ね減少し続け、令和3年度までで626人減少し721人となっています。特に、平成28年度から5年間で425人の減少となっています。

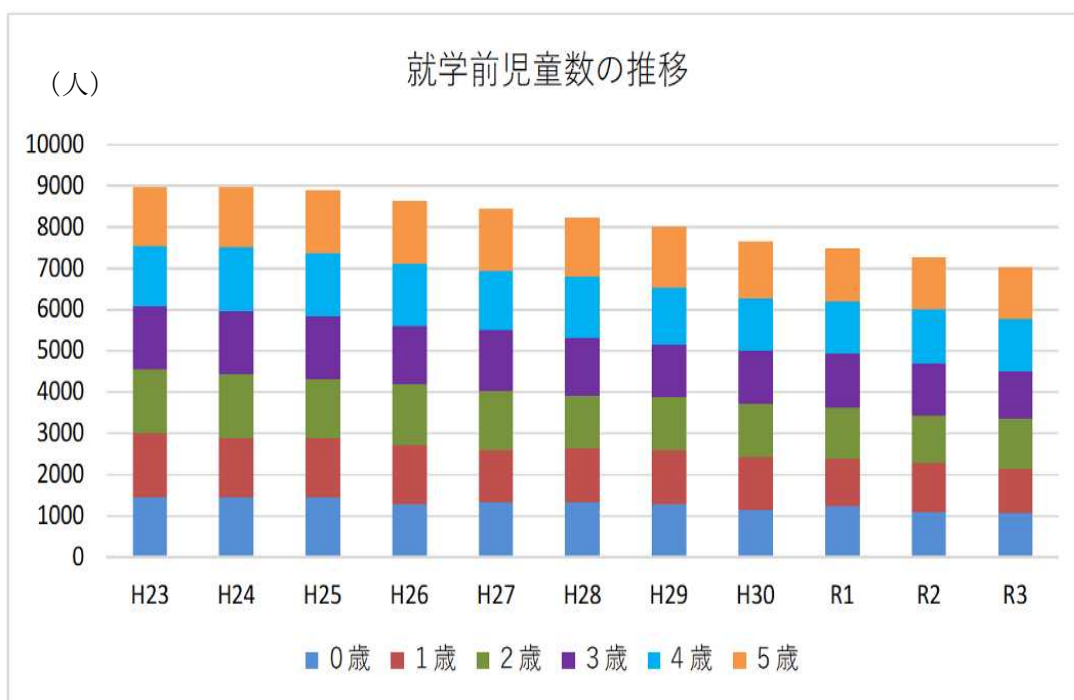
一方、保育園（令和2年度から認定こども園含む）の園児数は、平成23年度に3,915人となって以降、概ね毎年増加し続け、令和3年度には4,059人と微増となっています。また、平成26年度以降は、0歳児から2歳児を中心に年度末には200人を超える実待機児童が発生しています。



毎年度4月1日(人)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
年少人口	(0歳～14歳)	23,101	22,948	22,744	22,359	22,142	21,811	21,463	21,012	20,662	20,204	19,779
生産年齢人口	(15歳～64歳)	106,002	105,105	103,669	102,096	100,448	98,828	97,492	96,486	95,544	94,459	93,386
老年人口	(65歳以上)	41,273	41,870	43,268	44,532	45,573	46,408	46,963	47,542	47,883	48,204	48,355
総人口		170,376	169,923	169,681	168,987	168,163	167,047	165,918	165,040	164,089	162,867	161,520

(松阪市住民基本台帳より)

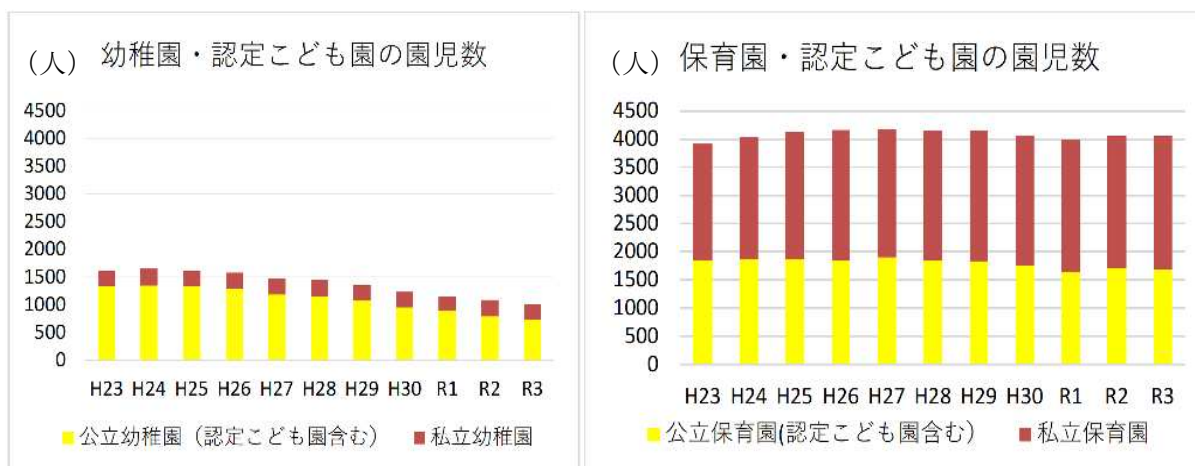


就学前児童数の推移

毎年度5月1日 (人)

年度 年齢	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
0歳	1,452	1,457	1,443	1,288	1,320	1,341	1,281	1,157	1,227	1,083	1,076
1歳	1,544	1,433	1,444	1,424	1,283	1,295	1,317	1,265	1,148	1,213	1,069
2歳	1,547	1,530	1,421	1,467	1,415	1,272	1,280	1,310	1,258	1,146	1,204
3歳	1,543	1,535	1,528	1,430	1,480	1,399	1,273	1,277	1,310	1,267	1,149
4歳	1,449	1,544	1,518	1,505	1,440	1,479	1,385	1,268	1,268	1,294	1,267
5歳	1,427	1,459	1,537	1,522	1,503	1,438	1,476	1,384	1,273	1,257	1,282
計	8,962	8,958	8,891	8,636	8,441	8,224	8,012	7,661	7,484	7,260	7,047
前年度比較増減		-4	-67	-255	-195	-217	-212	-351	-177	-224	-213

幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の推移



幼稚園・認定こども園の園児数の推移

毎年度5月1日(人)

施設	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公立幼稚園 (うちこども園)	1,328	1,347	1,323	1,275	1,186	1,146	1,073	952	889	791 (1)	721 (4)
私立幼稚園	282	304	292	305	284	304	278	280	268	294	285
幼稚園合計 (うちこども園)	1,610	1,651	1,615	1,580	1,470	1,450	1,351	1,232	1,157	1,085 (1)	1,006 (4)

* () は令和2年度から飯南・飯高地区にある保育所型認定こども園3園を合計したものです。

保育園・認定こども園の園児数の推移

毎年度4月1日(人)

施設	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
公立保育園 (うちこども園)	1,837	1,864	1,863	1,844	1,902	1,844	1,828	1,751	1,636	1,699 (148)	1,684 (137)
私立保育園	2,078	2,171	2,276	2,320	2,280	2,310	2,331	2,312	2,367	2,361	2,375
保育園合計 (うちこども園)	3,915	4,035	4,139	4,164	4,182	4,154	4,159	4,063	4,003	4,060 (148)	4,059 (137)

* () は令和2年度から飯南・飯高地区にある保育所型認定こども園3園を合計したものです。

(2) 就学前児童数の推計

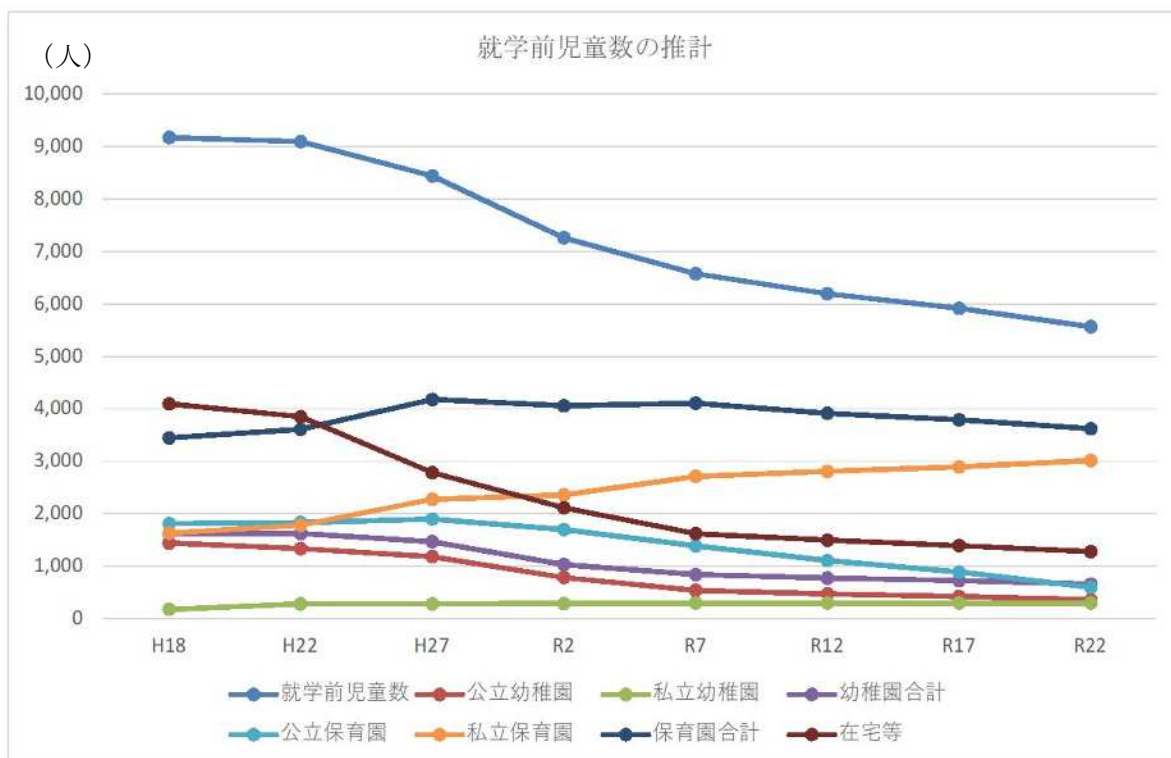
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を参考にし、令和22年までの就学前児童数を推計すると、令和7年に6,580人、令和12年に6,198人、令和17年に5,918人、令和22年に5,569人となり、就学前児童数は減少し続けるものと推測されます。

幼稚園の園児数は就学前児童数の動向と連動し、私立幼稚園児数は300人程度で推移するものと考え、公立幼稚園児数は、令和7年に545人、令和12年に479人、令和17年に426人、令和22年に364人程度になるものと予想されます。

保育園の園児数は令和7年まで4,100人程度を維持し、就学前児童数の動向と連動し、緩やかに減少するものと考え、令和12年に3,918人、令和17年に3,795人、令和22年に3,623人程度になるものと予想されます。幼稚園・保育園の園児数については、令和2年度以降認定こども園の1号認定は幼稚園、2号・3号認定は保育園に推計しています。

また、就学前児童のうち、幼稚園にも保育園にも在籍しない在宅等の就学前児童の割合は、平成22年で42.3%、平成27年で33.0%、令和2年で29.1%と緩やかな減少になっています。今後も0歳児から2歳児の一定数は在宅等で保育することを考慮すると、減少は緩やかになることが予想されます。

このように、今後の就学前児童数については、全体としては減少し続け、同程度の割合で幼稚園の園児数も減少するものと推測されるが、在宅の就学前児童数は一定のところまで減少が緩やかになると推測されることから、保育園及び認定こども園の園児数についても緩やかに減少するものと予想されます。



松阪市における就学前児童数の推計

(人)

	H22 実績	H27 実績	R2 実績	R7 推計	R12 推計	R17 推計	R22 推計
	2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
0 歳児～5 歳児	9,096	8,441	7,260	6,580	6,198	5,918	5,569
公立幼稚園	1,339	1,186	791	545	479	426	364
私立幼稚園	288	284	294	300	300	300	300
幼稚園計	1,627	1,470	1,085	845	779	726	664
公立保育園	1,835	1,902	1,699	1,389	1,109	895	603
私立保育園	1,781	2,280	2,361	2,719	2,809	2,900	3,020
保育園計	3,616	4,182	4,060	4,108	3,918	3,795	3,623
在宅等	3,853	2,789	2,115	1,627	1,501	1,397	1,282

参考資料： 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）

* 本推計値は、国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）を参考にし、松阪市における令和 2 年度の住民基本台帳による実績をもとに就学前児童数を推計したものです。

* 令和 2 年度から認定こども園については、1 号認定は幼稚園、2・3 号認定は保育園に推計したものです。

2. 公立幼稚園・保育園・認定こども園の現状と課題

幼稚園は公立21園と私立2園の23園が設置されています。平成25年3月に策定された「松阪市立幼稚園整備計画」により、休園基準である総園児数が5人未満から段階的に引き上げ、現在は15人未満となりました。

令和3年4月時点で開園している幼稚園は公立18園と私立2園をあわせて20園で、3園が休園しています。

保育園は令和2年4月から、飯南・飯高管内の3保育園が保育所型認定こども園として開園しましたので、令和3年4月に開園している保育園は公立18園（1分園を含む）と私立認可保育園15園をあわせて33園で、1園が休園しています。

令和3年4月時点で開園している認定こども園は、保育所型認定こども園3園で、少人数ですが幼稚園条件の子どもも受け入れています。

(1) 幼稚園・保育園・認定こども園の園児数の面から

幼稚園においては、平成31年4月から1クラスの定員は、3歳児25人、4歳児30人、5歳児30人となっており、充足率(令和3年5月1日時点)は、3歳児42.9%、4歳児39.6%、5歳児46.5%となっています。

以前は一部の園のみ3歳児保育を実施していましたが、3歳児保育を受けるため、遠方の園に通うという一定のニーズがあったことから、平成31年4月から全園3歳児クラスの増設をしました。しかし、本庁管内の郊外部の園においては、子どもが減少し総園児数が15人未満となる園も出てきています。また、預かり保育の実施園を令和3年4月から6園増やし、計10園で実施しています。

保育園においては、保育士1人につき概ね0歳児3人、1歳児5人、2歳児6人、3歳児20人、4歳児から5歳児は30人以下といった配置基準となっています。

年度当初には、第一希望の園に全ての方が入園できるという状況には至っていませんが、第2希望以降の園には概ね入園いただいています。

しかし、年度途中になると、出産後や育休後復職される保護者による入園申込があり、特に低年齢層の0歳児から2歳児において待機児童が発生する状況です。

○公立幼稚園

(人)

	幼稚園名	所在地	預かり保育	定員 (R3)	園児数 (R3.5.1)	充足率
幼1	鎌田幼稚園	鎌田町 805	○	85	61	71.8%
幼2	伊勢寺幼稚園	伊勢寺町 304	○	85	34	40.0%
幼3	阿坂幼稚園	小阿坂町 3325		85	12	14.1%
幼4	港幼稚園	荒木町 16		85	20	23.5%
幼5	西黒部幼稚園	西黒部町 713-1		85	15	17.6%
幼6	機殿幼稚園	六根町 19-3	(休園中)			
幼7	朝見幼稚園	大宮田町 195	(休園中)			
幼8	掃水幼稚園	豊原町 1120		85	41	48.2%
幼9	漕代幼稚園	目田町 207	(休園中)			
幼10	花岡幼稚園	大黒田町 635-1		85	72	84.7%
幼11	松尾幼稚園	丹生寺町 633	○	85	31	36.5%
幼12	射和幼稚園	庄町 737	○	85	23	27.1%
幼13	大石幼稚園	大石町 64-1		60	12	20.0%
幼14	松江幼稚園	川井町 366-1		85	73	85.9%
幼15	山室幼稚園	山室町 1807		85	25	29.4%
幼16	豊地幼稚園	嬉野下之庄町 327-1	○	85	26	30.6%
幼17	中川幼稚園	嬉野中川町 1854	○	170	98	57.6%
幼18	豊田幼稚園	嬉野川北町 1346-8	○	85	38	44.7%
幼19	中原幼稚園	嬉野田村町 399-2	○	85	30	35.3%
幼20	三雲北幼稚園	肥留町 551	○	85	40	47.1%
幼21	三雲南幼稚園	小津町 577-3	○	170	66	38.8%

1,675

717

42.8%

○公立保育園

(人)

	保育園名	所在地	定員 (R3)	児童数 (R3. 4. 1)	充足率
保 1	第一保育園	殿町 1563	125	99	79.2%
保 2	第二保育園	泉町 1734	125	82	65.6%
保 3	白鳩保育園	京町一区 21-4	125	72	57.6%
保 4	東保育園	東町 1-1	80	36	45.0%
保 5	西保育園	船江町 2717	150	140	93.3%
保 6	大河内保育園	矢津町 5	100	50	50.0%
保 7	春日保育園	春日町二丁目 207	200	157	78.5%
保 8	つばな保育園	茅原町 575-1	80	32	40.0%
保 9	花岡保育園	小黒田町 575-1	120	81	67.5%
保 10	みなみ保育園	小片野町 2304-2	25	12	48.0%
保 11	若草保育園	大黒田町 935	130	113	86.9%
保 12	三郷保育園	若葉町 163-26	130	86	66.2%
保 13	駅部田保育園	駅部田町 1569-2	130	85	65.4%
保 14	大津保育園	大津町 380-1	110	59	53.6%
保 15	ひかり保育園	嬉野川北町 1346	135	129	95.6%
保 16	ひかり保育園こだま分園	嬉野須賀領町 9	50	16	32.0%
保 17	三雲北保育園	肥留町 551	165	151	91.5%
保 18	三雲南保育園	小津町 577-3	155	147	94.8%
保 19	かはだ保育園	飯高町森 1810-2	(休園中)		
			2,135	1,547	72.5%

○公立認定こども園

(人)

	認定こども園名	所在地	定員 (R3)	児童数 (R3. 4. 1)	充足率
こ 1	飯南ひまわりこども園	飯南町横野 839	100	40	40.0%
こ 2	飯南たんぼぼこども園	飯南町粥見 4018	100	55	55.0%
こ 3	やまなみこども園	飯高町宮前 112	90	46	51.1%

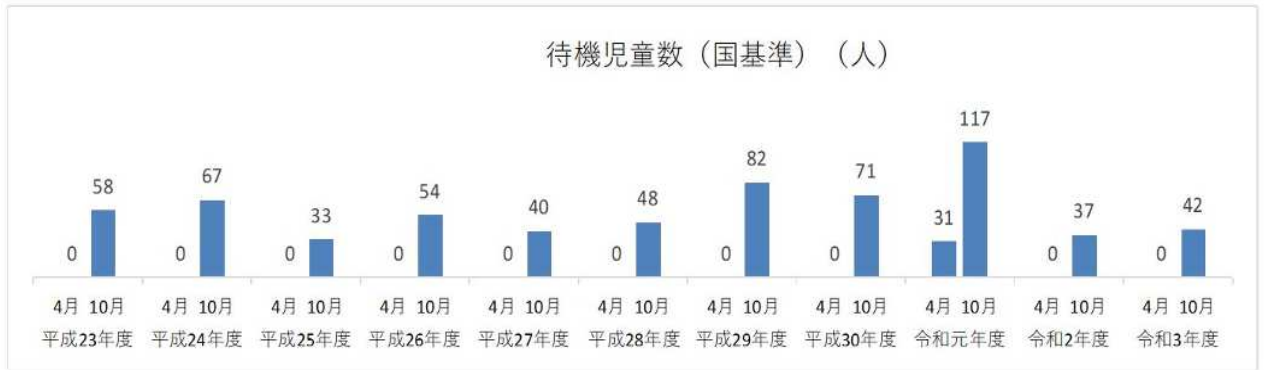
*児童数は幼稚園(1号認定)4人を含んでいます。

290

141

48.6%

○公私立認可保育園における待機児童数



*令和3年10月1日時点から待機児童数（国基準）調査は廃止のため、市独自の調査結果を記載



*待機児童数（国基準）抜粋：実待機児童数から他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合を含めず算定した数

※ 他に入所可能な保育所とは、

- (1) 開所時間が保護者の需要に応じている（例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど）。
- (2) 立地条件が登園するのに無理がない（例えば、通常の交通手段により、自宅から20～30分未満で登園が可能など）。

*実待機児童数：入所要件に該当し、入所申込がされているが、入所していない子どもの数

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園の配置の面から

本庁管内の市街地には公立・私立の保育園が集中しており、郊外部には幼稚園が点在しています。

嬉野管内には、4つの小学校区にそれぞれ公立幼稚園4園と、公立保育園2園（分園1園を含む）、私立認可保育園2園があります。

三雲管内には、幼稚園と保育園が1つの園舎を共有する公立の幼児園が2園と私立認可保育園1園があります。

飯南管内には、公立保育園が2園ありましたが、令和2年4月から保育所型認定こども園になっています。

飯高管内には、公立保育園2園（内1園は平成28年度から休園）がありましたが、令和2年4月から保育所型認定こども園になっています。

また、公立幼稚園・保育園・認定こども園の中には、松阪市土砂災害危険区域図や松阪市津波ハザードマップで示された土石流警戒区域、急傾斜特別警戒区域及び急傾斜警戒区域、津波浸水想定区域等に含まれているところもあります。

	公立幼稚園	公立保育園	認定こども園
急傾斜特別警戒区域 (がけ崩れにより被害が生じる恐れのある箇所)		ひかり保育園	
急傾斜警戒区域	大石幼稚園	つばな保育園 みなみ保育園	
土石流警戒区域 (土石流により被害が生じる恐れのある溪流)	射和幼稚園		飯南ひまわりこども園
津波 浸水深 (0.3m~2m)	港幼稚園 西黒部幼稚園 三雲北幼稚園 三雲南幼稚園	東保育園 三郷保育園 三雲北保育園 三雲南保育園	
洪水 榑田川水系	西黒部幼稚園 掬水幼稚園	東保育園 三郷保育園	
洪水 雲出川水系	豊地幼稚園 中川幼稚園 三雲北幼稚園 三雲南幼稚園	三雲北保育園 三雲南保育園	

	公立幼稚園	公立保育園	認定こども園
洪水 碧川水系	三雲北幼稚園 三雲南幼稚園	三雲北保育園 三雲南保育園	
洪水 阪内川水系	鎌田幼稚園 港幼稚園 松尾幼稚園 松江幼稚園	第一保育園 第二保育園 白鳩保育園 東保育園 西保育園 大河内保育園 若草保育園 三郷保育園	
洪水 三渡川水系	松江幼稚園 中原幼稚園 三雲南幼稚園	西保育園 こだま分園 三雲南保育園	
洪水 金剛川水系		第二保育園 白鳩保育園 春日保育園 三郷保育園 大津保育園	
洪水 蓮ダム			飯南たんぼぼこども園 やまなみこども園

* 松阪市土砂災害危険区域図、松阪市津波ハザードマップ、松阪市洪水ハザードマップ、
(蓮ダム下流浸想) 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模) より

松阪市の幼稚園・保育園・認定こども園 位置図

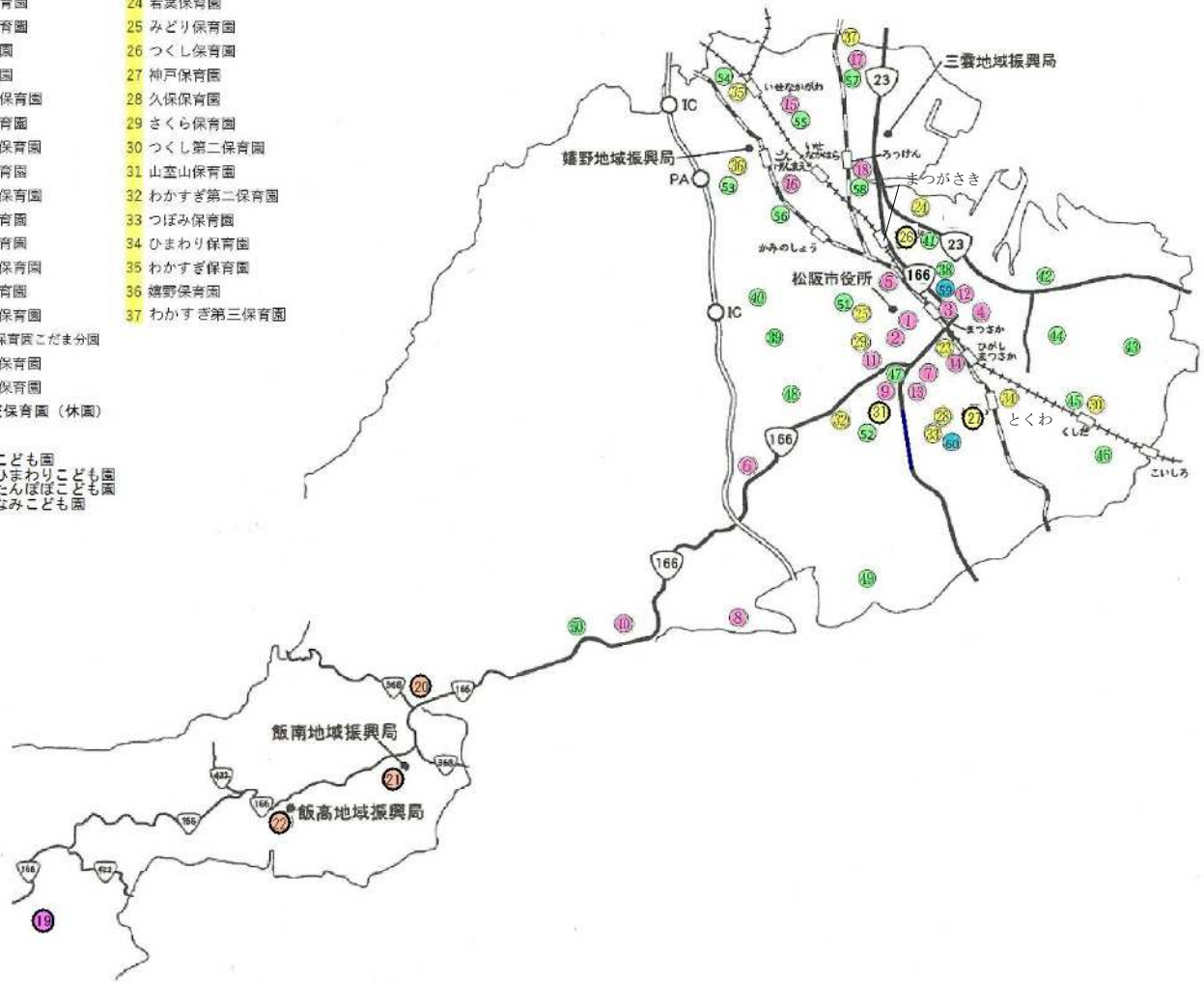
- 市立保育園**
- 1 第一保育園
 - 2 第二保育園
 - 3 白鳩保育園
 - 4 東保育園
 - 5 西保育園
 - 6 大河内保育園
 - 7 春日保育園
 - 8 つばな保育園
 - 9 花岡保育園
 - 10 みなみ保育園
 - 11 若草保育園
 - 12 三郷保育園
 - 13 駅部田保育園
 - 14 大津保育園
 - 15 ひかり保育園
 - 16 ひかり保育園こだま分園
 - 17 三雲北保育園
 - 18 三雲南保育園
 - 19 かはだ保育園 (休園)

- 私立保育園**
- 23 松阪仏教愛護園
 - 24 岩葉保育園
 - 25 みどり保育園
 - 26 つくし保育園
 - 27 神戸保育園
 - 28 久保保育園
 - 29 さくら保育園
 - 30 つくし第二保育園
 - 31 山笠山保育園
 - 32 わかすぎ第二保育園
 - 33 つばみ保育園
 - 34 ひまわり保育園
 - 35 わかすぎ保育園
 - 36 嬉野保育園
 - 37 わかすぎ第三保育園

- 認定こども園**
- 20 飯南ひまわりこども園
 - 21 飯南たんぽぽこども園
 - 22 やまなみこども園

- 市立幼稚園**
- 38 鎌田幼稚園
 - 39 伊勢寺幼稚園
 - 40 阿坂幼稚園
 - 41 港幼稚園
 - 42 西黒部幼稚園
 - 43 機殿幼稚園 (休園)
 - 44 朝見幼稚園 (休園)
 - 45 掃水幼稚園
 - 46 湊代幼稚園 (休園)
 - 47 花両幼稚園
 - 48 松尾幼稚園
 - 49 射和幼稚園
 - 50 大石幼稚園
 - 51 松江幼稚園
 - 52 山笠幼稚園
 - 53 豊地幼稚園
 - 54 中川幼稚園
 - 55 豊田幼稚園
 - 56 中原幼稚園
 - 57 三雲北幼稚園
 - 58 三雲南幼稚園

- 私立幼稚園**
- 59 まつさか幼稚園
 - 60 梅村幼稚園



(3) 幼稚園・保育園・認定こども園の施設の面から

公立幼稚園・保育園・認定こども園の園舎の耐震の基準は全て満たしているものの築後20年以上の建物がほとんどを占めています。

その中でも、本庁管内の市街地にある幼稚園・保育園については、築後50年以上が経っている園舎もあり、老朽化が進みこれ以上の改修が難しく、併せて土地が狭小であることから、施設の移設が必要な状況にあります。

また、市街地の幼稚園・保育園では、駐車場の確保が難しく、個人の土地を借用し駐車場を確保したり、園舎から離れた場所に駐車場を設けたりしていますが、送迎時に負担をかけているところや安全面で配慮が必要となるところがあります。

	幼稚園名	所在地	構造	建築年度	築年数	土地 (㎡)	家屋(㎡) 延床面積
幼1	鎌田幼稚園	鎌田町 805	鉄骨造平屋建	S 53	43年	2,894.33	733.08
幼2	伊勢寺幼稚園	伊勢寺町 304	鉄骨造平屋建	S 54	42年	1,616.00	528.61
幼3	阿坂幼稚園	小阿坂町 3325	鉄筋コンクリート造2階建	H1	32年	小学校敷地	335.35
幼4	港幼稚園	荒木町 16	木造平屋建	H1	32年	小学校敷地	338.08
幼5	西黒部幼稚園	西黒部町 713-1	鉄筋コンクリート造2階建	S 57	39年	小学校敷地	629.29
幼6	機殿幼稚園	六根町 19-3	鉄骨造平屋建	S 54	42年	873.00	317.59
幼7	朝見幼稚園	大宮田町 195	鉄筋コンクリート造2階建	H1	32年	190.25	323.20
幼8	掃水幼稚園	豊原町 1120	鉄骨造平屋建	S 54	42年	小学校敷地	569.20
幼9	漕代幼稚園	目田町 207	鉄筋コンクリート造2階建	S 63	33年	845.00	323.20
幼10	花岡幼稚園	大黒田町 635-1	木造平屋建	H10	23年	3,310.41	595.19
幼11	松尾幼稚園	丹生寺町 633	鉄筋コンクリート造2階建	H9	24年	1,848.86	660.29
幼12	射和幼稚園	庄町 737	木造平屋建	H1	32年	3,064.00	579.68
幼13	大石幼稚園	大石町 64-1	鉄筋コンクリート造平屋建	S 63	33年	5,075.00	215.59
幼14	松江幼稚園	川井町 366-1	木造平屋建	H15	18年	4,911.00	831.36
幼15	山室幼稚園	山室町 1807	木造平屋建	S 31	65年	1,371.34	328.53
幼16	豊地幼稚園	嬉野下之庄町 327-1	鉄骨造平屋建	S 55	41年	1,428.00	530.63
幼17	中川幼稚園	嬉野中川町 1854	鉄骨造平屋建	S 61	35年	4,324.00	1,308.55
幼18	豊田幼稚園	嬉野川北町 1346-8	鉄骨造平屋建	H25	8年	3,365.00	488.98
幼19	中原幼稚園	嬉野田村町 399-2	鉄骨造平屋建	H23	10年	1,984.00	532.71
幼20	三雲北幼稚園	肥留町 551	鉄骨造平屋建	H15	18年	5,750.05	1,443.41
幼21	三雲南幼稚園	小津町 577-3	鉄骨・鉄筋コンクリート造平屋建	H15	18年	5,946.73	1,709.69

*築年数は、令和3年4月1日を基準としたものです。

	保育園名	所在地	構造	建築 年度	築 年数	土地 (㎡)	家屋(㎡) 延床面積
保 1	第一保育園	殿町 1563	鉄骨造平屋建	S 51	45 年	2,378.79	666.11
保 2	第二保育園	泉町 1734	木造平屋建	S 43	53 年	1,968.00	702.04
保 3	白鳩保育園	京町一区 21-4	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2 階建	S 50	46 年	1,717.71	825.15
保 4	東保育園	東町 1-1	鉄骨造平屋建	H5	28 年	2,526.21	581.35
保 5	西保育園	船江町 2717	木造平屋建	H19	14 年	4,092.94	1,230.82
保 6	大河内保育園	矢津町 5	鉄骨造平屋建	S 55	41 年	1,700.69	391.05
保 7	春日保育園	春日町二丁目 207	木造平屋建	R1	2 年	5,909.37	1,906.31
保 8	つばな保育園	茅原町 575-1	木造平屋建	S 41	55 年	2,375.51	376.55
保 9	花岡保育園	小黒田町 575-1	木造平屋建	S 46	50 年	1,910.74	658.90
保 10	みなみ保育園	小片野町 2304-2	木造平屋建	S 48	48 年	1,594.34	294.00
保 11	若草保育園	大黒田町 935	鉄骨造平屋建	S 50	46 年	2,012.00	797.61
保 12	三郷保育園	若葉町 163-26	鉄骨造平屋建	S 52	44 年	2,409.76	739.16
保 13	駅部田保育園	駅部田町 1569-2	鉄骨造平屋建	S 53	43 年	1,994.00	729.04
保 14	大津保育園	大津町 380-1	鉄骨造平屋建	S 55	41 年	2,381.78	597.21
保 15	ひかり保育園	嬉野川北町 1346	鉄骨造平屋建	S 51	45 年	2,462.00	791.22
保 16	ひかり保育園 こだま分園	嬉野須賀領町 9	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造平屋建	S 48	48 年	1,829.00	264.85
保 17	三雲北保育園	肥留町 551	鉄骨造平屋建	H15	18 年	5,651.95	1,588.94
保 18	三雲南保育園	小津町 577-3	鉄骨・鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造平屋建	H15	18 年	5,239.65	1,659.20
保 19	かはだ保育園	飯高町森 1810-2	鉄骨造平屋建	S 54	42 年	3,696.00	377.37

*築年数は、令和 3 年 4 月 1 日を基準としたものです。

	認定こども園名	所在地	構造	建築 年度	築 年数	土地 (㎡)	家屋(㎡) 延床面積
こ 1	飯南ひまわり こども園	飯南町横野 839	鉄骨造平屋建	H6	27 年	3,527.22	1,021.74
こ 2	飯南たんぼぼ こども園	飯南町粥見 4018	鉄骨造平屋建	H7	26 年	5,150.34	1,026.32
こ 3	やまなみ こども園	飯高町宮前 112	木造平屋建	H21	12 年	3,596.98	729.46

*築年数は、令和 3 年 4 月 1 日を基準としたものです。

(4) 幼稚園教諭・保育士等の職員数の面から

令和3年4月1日現在、公立幼稚園は、正規幼稚園教諭47人、再任用幼稚園教諭6人、非常勤園長（会計年度任用職員）13人、幼稚園講師（以下、任用職員）38人、養護助教諭（任用職員）5人、幼稚園生活アシスタント（任用職員）45人、預かり保育担当（任用職員）10人という状況です。

幼稚園教諭の職種としては、園長、教頭、主任、教諭の4段階に分れており、採用年齢に偏りがあることから、退職した校長を非常勤園長として採用している園もあります。

そうした中で、今後の園長の確保、幼稚園教諭の確保が喫緊の課題となっています。

公立保育園・認定こども園は、正規保育士が186人、再任用保育士3人、会計年度任用保育士135人という状況です。

保育士の職種としては、園長、主幹、副園長、主任、保育士の5段階に分かれており、保育園・認定こども園においても採用年齢に偏りがあり、園長、副園長が若年化しています。

また、入園希望児童数の増加に伴い保育士の確保が、幼稚園同様に喫緊の課題となっています。

○公立幼稚園の教職員の配置状況

令和3年4月1日現在（人）

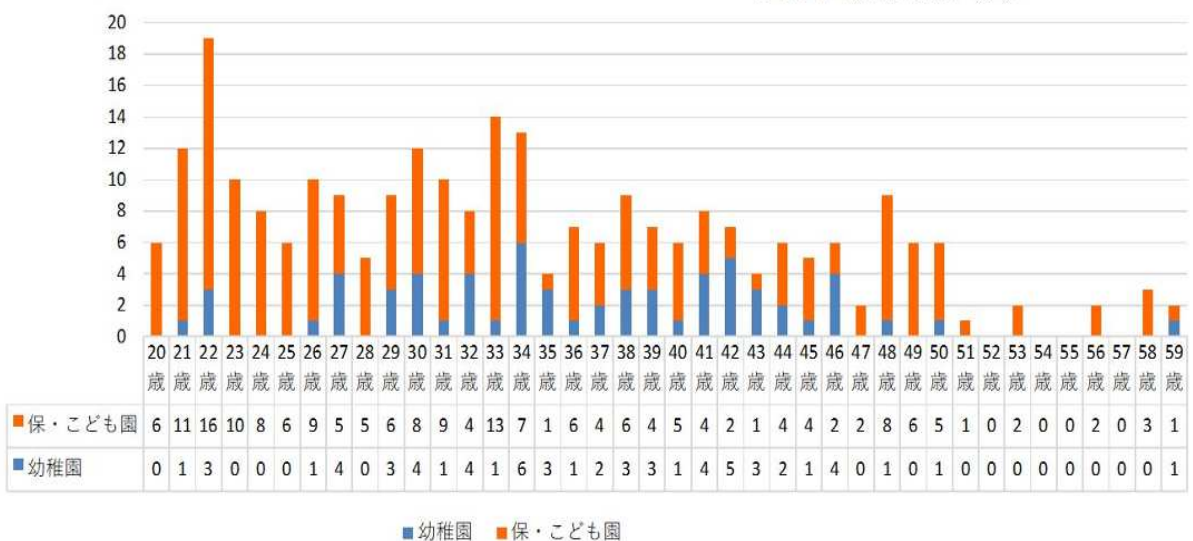
職員区分		人数	内訳	
正規職員	園長	3 (2)	園長	3
			小学校長との兼務園長	(2)
	職員	50	教頭	3
			再任用	6
			担任	31
			担任外	10
		養護教諭	0	
会計年度任用職員	111	園長	13	
		講師（担任）	22	
		講師（担任外）	16	
		養護助教諭	5	
		生活アシスタント	45	
		預かり保育担当	10	
合計			164 (2)	

○公立保育園・認定こども園の保育士の配置状況 令和3年4月1日現在（人）

職員区分		人数	内訳	
正規職員	園長	21	園長	21
	主幹	1	主幹	1
	副園長	20	副園長	20
	職員	144	担任	106
			加配保育士	12
			フリー保育士	7
			家庭支援保育士	2
育休・産休			17	
	3	再任用職員（フリー）	3	
会計年度任用職員	135	担任	74	
		加配保育士	38	
		フリー保育士	17	
		育休・産休	6	
合計			324	

幼稚園教諭・保育士 年齢別正規職員数（育休・産休職員を含む）

令和3年4月1日現在（人）



II 就学前教育・保育に関する基本的な考え方

－ 子どもの笑顔が輝く幼児教育・保育をめざして －

幼稚園・保育園は、子どもの人格形成の基礎を培う重要な時期を過ごす場です。

心身の発達や生活に必要な基礎的な態度を養い、集団生活の中で人との関わりや様々な経験を通して、人に対する愛情と信頼感、豊かな心情や思考力を育てていくところです。

就学前の子どもたちや保護者・家族のことを考え、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、よりよい幼稚園・保育園のあり方を考えながら、それぞれの特性を活かし、幼稚園・保育園が共存し、次世代を担う子どもたちの健全な幼児教育・保育環境をつくりまします。

1. 公立幼稚園・保育園（認定こども園を含む。以下同じ。）における就学前教育・保育の質の向上

① 職員の育成

公立幼稚園・保育園では、子どもたちの充実した生活と健やかな成長を保障し、保護者との信頼関係を構築するために、幼稚園・保育園職員がコミュニケーションを図りながら協働関係を築くとともに、互いの教育・保育を公開して子ども一人ひとりの特性や発達の課題に即した保育の展開に必要な保育技術等を学び合う等の研修会を充実して、幼稚園・保育園職員の資質及び専門性の維持・向上を図ります。

併せて、認定こども園化を進めていることから、認定こども園に関する研修等を行っていきます。

② 職員の幼保間異動

公立幼稚園・保育園における教育・保育の取組みについては、相互理解と連携を深め、幼稚園・保育園双方における教育・保育の充実を図るために、引き続き幼稚園と保育園との人事異動を行っていきます。

③ 正規職員の確保

公立幼稚園・保育園に携わる正規職員の採用は、今後も退職者数に見合った新規採用職員の確保を行っていきますが、公務員の定年は段階的に65歳に延長することになり、定年退職者が発生しない年度もありますが、採用年齢の谷間が発生しないよう新規採用を行っていきます。

またICTを導入するなど職員の業務負担軽減を図り、より良い職場環境づくりに努め、今後も働きがいのある職場をめざし、職員の労働環境や幼稚園・保育園の再編・統廃合の状況を見据えながら適正な職員の確保に努めていきます。

また、保育士の資格をもちながら園の仕事に就いていない潜在保育士の掘り起こしを行い、潜在保育士復職・就職支援研修会等、現場復帰に向けた取組みを行います。

④ 園長職員の確保

公立幼稚園・保育園ともに、正規職員の未採用期間があり51歳以上の職員数が少なく人事に対する課題が生じていますが、こども未来課が園長の支援、育成の体制をとるよう努めます。

⑤ 会計年度任用職員の処遇改善

公立幼稚園・保育園の正規職員と同様に、会計年度任用職員の採用も必要不可欠な状況にあり、非常勤職員時代の平成29年度に取り組んだ職務加算等の処遇改善を令和2年度からの会計年度任用職員制度でも引き継いでいます。

しかし、会計年度任用職員の人材を確保するにあたっては困難をきわめています。そうした中で、公立園に就職していただけるよう働きやすい職場環境づくりに努めます。

⑥ 支援を要する子どもへの対応

障がいのある子どもや特別な支援を要する子どもが増えてきており、その子どもたちに対応する幼稚園教諭や保育士の確保も必要になっています。

支援を要する子どもに対応する職員の研修を行うとともに、子どもの状況に応じた職員の適正配置を行います。

また、子どもたちの心身の発達状態にあわせた支援、療育、訓練、集団生活への適応支援などを行っている松阪市子ども発達総合支援センター「そだちの丘」や健康センター「はるる」と幼稚園・保育園が連携し、子育て・子育ちを支援していきます。

⑦ 幼稚園・保育園の評価

公立幼稚園・保育園では、園経営について方針を策定し、保育の計画や記録をもとに、自らの保育実践を振り返り自己評価を行うとともに、研修等によりその専門性の向上や保育実践の改善に努めます。また、保護者や地域住民から理解を得て、園・家庭・地域との連携協力による園づくりを推進していきます。

⑧ 幼稚園・保育園と小学校・中学校との連携

公立幼稚園・保育園では、乳幼児期の自発的な活動である遊びや生活の中で育まれた力を小学校・中学校に円滑につなげていくために情報提供などを行うとともに、体験学習などを通じて幼稚園・保育園と小学校・中学校の子どもたちの交流を進めます。

また、松阪市教育研究会で幼稚園・小学校・中学校の職員がともに学んだり、幼稚園・小学校・中学校で行う保育・授業研究会や保育園での保育の公開等を通じて職員の交流・連携を図り、生活や学びの連続性を大切にしたい一貫性のある指導に取り組んでいきます。

2. 公立幼稚園・保育園・認定こども園施設の適正配置

① 幼稚園施設

市内には園児数が100人に近い園がある反面、15人未満の園もあります。平成25年3月に策定した「松阪市立幼稚園整備計画」においては、適正配置の見直しについての基本的な考え方として、「松阪市立幼稚園のあり方検討委員会の答申（平成23年3月）」において1園あたりの望まれる適正規模を概ね75人程度から100人を超えない規模とし、安全面や教育の質の向上、地域のニーズを考えたうえで、中学校区に1から2園に整備していくものとしていますが、人口の偏在など地域性を踏まえ幼稚園の再編・統廃合をしていきます。

② 保育園施設

就学前児童人口は減少傾向にありますが、女性の社会進出等により、保育園の入園希望児童数は増加傾向にあり、年度途中で待機児童が発生している状況です。

そのような状況と潜在的な待機児童が存在している現状や人口の偏在など地域性を踏ま

え保育園の再編・統廃合をしていきます。

③ 認定こども園施設

幼稚園・保育園の施設の適正配置を考える上で、それぞれの特性・地域状況にも配慮しつつ、幼稚園・保育園の両方の機能を持つ認定こども園へ再編・統廃合をしていきます。

④ 危険箇所等に配慮した施設計画

幼稚園・保育園の中には、土石流警戒区域、急傾斜特別警戒区域及び急傾斜警戒区域、津波浸水想定区域等に含まれているところがあることから、これから再編・統廃合を行う際には、危険箇所等に考慮した上で、園の利便性や安全性が確保されたところへの移転を行っていきます。

3. 公立幼稚園のクラス編成等の見直し

① 全園3歳児クラスの設置

3歳児クラスの追加については、平成28年度から花岡幼稚園で実施し、平成29年度からは松江幼稚園で実施しています。その後、公立幼稚園における3歳児保育を望む保育ニーズにより、平成31年4月から公立幼稚園全園で3歳児保育を実施しています。

② 預かり保育の検討

嬉野管内の幼稚園4園では、以前から保護者の就労形態の多様化等により、保育時間の延長が必要な園児に対して預かり保育（午後2時から午後4時半まで、夏季休業日等は午前8時半から午後4時半まで）を実施していましたが、令和2年度に私立幼稚園・公私立認可保育園の状況を捉えながら検討をした結果、令和3年4月から新たに本庁管内4園と三雲管内2園で預かり保育を実施し、市内10園にて預かり保育を実施しています。

4. 公立と私立の連携

① 連携体制の充実

保護者のニーズが多様化する中で、公立・私立のそれぞれの特長を活かしながら、質の高い教育・保育を行っていきます。

そうした中で、職員の研修等を通じ、公立・私立の連携・交流の強化を図り、松阪市における幼稚園・保育園のレベルアップに努めます。

また、不審者対策や防災対策等安全管理に対する取り組みについては、公立・私立の幼稚園・保育園が地域と一体となって連携強化を図っていきます。

② 私立認可保育園の新築・改築

私立認可保育園では、全ての園で延長保育や多くの低年齢児の受入れなどを実施しており、待機児童対策として私立保育園施設整備費補助金を交付し、平成29年度以降私立認可保育園5園の新築・改築(定員330人増)を支援してきました。今後においても私立認可保育園の増設を推進していきます。

また、民間法人の力を借りて花岡・幸地区にある公立保育園の統廃合を実施し、令和5年4月に新たな私立認可保育園1園を開園いたします。

今後も、公立幼稚園・保育園の再編・統廃合とも整合を図った上で私立認可保育園及び民間法人を支援し、効率的な整備を進めていきます。

③ 小規模保育事業の新設

保育ニーズの多様化により0歳児から2歳児の低年齢児における保育の需要が増加していることから、0歳児から2歳児の低年齢児専用の小規模保育を令和3年10月に新たな業務形態として導入しました。今後も待機児童の状況を踏まえ検討をしていきます。

5. 市組織の見直し

① 「こども局」の創設

児童(18歳未満)に関わる業務としては、妊娠・出産から、育児・保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校まで幅広い年齢層に渡ります。

そうした中で、就学前の子どもに対する政策全般を担い、幼稚園・保育園、そして、子どもに係る給付などを受け持ち、将来を担う子どもの成長を見守っていく組織として平成29年4月に「こども局」を創設しました。このことにより、幼稚園・保育園に関して一元的に検討することができることようになったことは、未就学児に対する施策を実施するうえで強みになっています。

② 幼稚園・保育園の行政窓口の一本化

幼稚園は教育委員会事務局、保育園は福祉事務所こども未来課が所管していましたが、これからの就学前の子どもの状況や幼児教育・保育の現状を踏まえつつ、保護者等の利便性を考慮し、支給認定・入園手続き等の事務の効率化を図っていくために、平成29年4月幼稚園・保育園の窓口を一本化したことにより、窓口がわかりやすくなり未就学児の保護者が幼稚園・保育園の入園等の相談を一か所で受けられることで利便性の向上が図れました。

III 施設整備の方向性

1. 公立幼稚園

公立幼稚園21園(うち3園休園)における定員1,675人に対して園児数は、717人(令和3年5月1日現在)となっており、園児数が100人に近い園がある反面、15人未満の園もあります。

平成25年3月に策定した「松阪市立幼稚園整備計画」においては、適正配置の見直しについての基本的な考え方として、「松阪市幼稚園のあり方検討委員会の答申(平成23年3月)」において1園あたりの望まれる適正規模を概ね75人程度から100人を超えない規模とし、安全面や教育の質の向上、地域のニーズを考えたいうで、中学校区に1から2園に整備していくものとしていますが、人口の偏在等地域性を踏まえ幼稚園の再編・統廃合をしていきます。

① 本庁管内

朝見幼稚園(平成25年4月)・機殿幼稚園(平成29年4月)・漕代幼稚園(平成31年4月)の3園が休園となっていることから、閉園に向け地域との調整を行っていきます。その他の園において総園児数が15人以上の幼稚園については、現状を維持していきます。

しかし、令和3年5月1日現在で総園児数が15人未満となっている園(大石幼稚園、阿坂幼稚園の2園)や今後休園基準を下回る園については、公立保育園、私立認可保育

園との関係も考慮し、認定こども園も含めて休園・閉園及び再編・統廃合を検討していきます。

大石幼稚園については、みなみ保育園と統廃合し既存施設を有効に活用しながら、幼保連携型認定こども園施設の整備をしていきます。

② 嬉野管内

嬉野管内の幼稚園4園は、総園児数が15人以上であることから現状を維持していきます。しかし、今後休園基準を下回る園については、公立保育園、私立認可保育園との関係も考慮し、認定こども園も含めて休園・閉園及び再編・統廃合を検討していきます。

なお、中川幼稚園及び豊田幼稚園については、当管内にあるひかり保育園が令和2年12月に土砂災害特別警戒区域に指定されたため、既存施設の利用を検討し、空き教室等を有効に活用できることから令和5年4月に幼稚園型認定こども園の開園をめざします。

③ 三雲管内

三雲管内の幼児園（幼稚園・保育園）2園は、幼稚園と保育園が同一の建物でつながった園舎であり、幼稚園と保育園が連携しながら幼児教育・保育を行っていることを踏まえて、令和5年4月に幼保連携型認定こども園の開園をめざします。

2. 公立保育園

松阪市立保育園19園（うち1園休園）における定員2,135人、最大受入数1,779人に対して児童数は、1,547人（令和3年4月1日現在）となっています。

平成28年4月に、飯高管内のかはだ保育園が休園し現在に至っています。

本庁管内では、令和2年3月に春日保育園を移転改築に伴い定員130人から200人の70人増となる新園舎にしました。

また、私立認可保育園は、平成28年4月から嬉野管内で40人の定員増の移転改築、平成29年4月には、三雲管内に定員180人の新築、平成31年4月以降本庁管内に移転改築に伴い4園で計150人の定員増となりました。

その他の私立認可保育園においても、新築・改築等の調整を図りながら、公立保育園の再編・統廃合を進めていく必要があります。

① 本庁管内

本庁管内の公立保育園では築後50年を超えた施設もあり老朽化が進んでいる状況にあります。

そのため、施設の再編・統廃合等を検討するにあたっては、近接した場所にいくつかの公立保育園が点在していることから、児童数の動向や保育園の体制、私立認可保育園との位置関係、幼稚園との関係等も考慮した上で調整する必要があります。

市街地部においては、平成19年度に移転新築した西保育園と令和元年度に移転新築した春日保育園を除く6園（第一保育園、第二保育園、白鳩保育園、東保育園、三郷保育園、駅部田保育園）の再編・統廃合を検討していきます。また、大津保育園は、令和5年4月に閉園とし、園児は春日保育園を中心に転園します。

郊外部の大河内保育園、つばな保育園については、公立幼稚園との関係も考慮し、認定こども園も含めて再編・統廃合を検討していきます。

みなみ保育園については、大石幼稚園と統廃合し既存施設を有効に活用しながら、認定こども園施設の整備をしていきます。

花岡・幸地区にある公立保育園（対象：第二保育園・花岡保育園・若草保育園・駅部田保育園）の再編・統廃合に民間活力を利用し、令和5年4月に民間法人によって設置・運営する保育園1園を開園し、対象である4園との位置関係及び在園児の居住地等を考慮し、令和7年3月末に花岡保育園と若草保育園の閉園をしていきます。

今後の再編・統廃合については、私立認可保育園を含めた民間法人による整備も検討していきます。

② 嬉野・三雲管内

嬉野管内では、平成28年4月に私立認可保育園（わかすぎ保育園）が移転改築を行い、平成29年4月には、三雲管内に定員180人の私立認可保育園（わかすぎ第三保育園）を新設し、嬉野・三雲管内の定員拡大を図りました。

また、嬉野管内のひかり保育園は、令和2年12月に土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、当管内の中川幼稚園・豊田幼稚園と再編・統廃合し、令和5年4月に幼稚園型認定こども園の開園をめざします。

また、三雲管内の三雲北幼児園、三雲南幼児園を令和5年4月に幼保連携型認定こども園に移行することで、2号認定（保育園籍）の子どもの受入拡大を図ります。

③ 飯高管内

休園中のかはだ保育園については、地域の就学前児童数の状況を受け、地域等と調整しながら令和5年3月の閉園も含めて検討していきます。

3. 公立認定こども園

幼稚園・保育園の施設の再編・統廃合を考える中では、それぞれの特性を活かしながら、地域状況にも配慮しつつ、認定こども園を視野に入れた施設の適正再配置等を検討する必要があります。

そうした中で、人口減少による少子化が著しい中山間地域においては、一定の集団規模を確保し、子どもが育つ環境を保障するため幼稚園・保育園の両方の機能を持つ認定こども園へ再編していく必要があると考えられます。

認定こども園には、幼保連携型認定こども園・幼稚園型認定こども園・保育所型認定こども園・地方裁量型認定こども園といった4種類の認定こども園があります。

今後、認定こども園に再編整備する場合は、児童の状況等を考慮しつつ既存施設の有効活用を図り保育室等がそのまま利用できる認定こども園を検討していきます。

① 本庁管内

射和・茅広江・松尾・大河内・大石地区には、射和幼稚園・つばな保育園・松尾幼稚園・大河内保育園・大石幼稚園・みなみ保育園といった3つの幼稚園と3つの保育園がありますが、一定の集団規模を確保し、子どもが育つ環境を保障するため、園児数・児童数の動向や幼稚園・保育園の状況等を考慮し認定こども園も含めて再編・統廃合を検討していきます。

大石幼稚園及びみなみ保育園を統廃合し既存施設を有効に活用しながら、幼保連携型認定こども園施設の整備をしていきます。

② 嬉野管内

中川幼稚園及び豊田幼稚園については、当管内にあるひかり保育園が令和2年12月に土砂災害特別警戒区域に指定されたため、既存施設の利用を検討し、空き教室等を有効に活用できることから令和5年4月に幼稚園型認定こども園の開園をめざします。

③ 三雲管内

三雲管内には、三雲北幼稚園・三雲北保育園をあわせた三雲北幼児園と三雲南幼稚園・三雲南保育園をあわせた三雲南幼児園があります。幼稚園と保育園が一つの建物でつながった園舎となっていることや幼稚園と保育園が連携しながら幼児教育・保育を行っていることを踏まえて、令和5年4月に幼保連携型認定こども園の開園をめざします。

④ 飯南管内

飯南管内には飯南ひまわり保育園と飯南たんぼぼ保育園の2園がありますが、当管内には幼稚園がないことから幼稚園の必要性も考慮しつつ、一定の集団規模を確保し、子どもが育つ環境を保障するため、地域の状況を踏まえ、令和2年4月に2園を保育所型認定こども園に移行し、今後も認定こども園として継続していきます。

⑤ 飯高管内

飯高管内にはやまなみ保育園がありますが、当管内には幼稚園がないことから幼稚園の必要性も考慮しつつ、一定の集団規模を確保し、子どもが育つ環境を保障するため、地域の状況を踏まえ、令和2年4月に保育所型認定こども園に移行しました。今後も認定こども園として継続していきます。

- ※1. 「再編」とは、現在の園の状況を踏まえた上で、将来的な園の規模や交通状況等を勘案し、改築等の見直しをする。
- ※2. 「統廃合」とは、複数の園を統合し、一部の園においては閉園とする。
- ※3. 「一定の集団規模」とは、集団でともに育ち合う幼児教育・保育を行うための適当な状態を表すものであり、4・5歳児の人数が20人以上であることが望ましい。

○公立幼稚園

(人)

	幼稚園名	所在地	定員 (R3)	方向性
幼10	花岡幼稚園	大黒田町 635-1	85	継続
幼14	松江幼稚園	川井町 366-1	85	継続
幼1	鎌田幼稚園	鎌田町 805	85	継続→幼稚園として再編・統廃合
幼2	伊勢寺幼稚園	伊勢寺町 304	85	継続→幼稚園として再編・統廃合
幼3	阿坂幼稚園	小阿坂町 3325	85	園児数により休園も含め検討 →幼稚園として再編・統廃合
幼4	港幼稚園	荒木町 16	85	園児数により休園も含め検討 →幼稚園として再編・統廃合
幼5	西黒部幼稚園	西黒部町 713-1	85	継続→幼稚園として再編・統廃合
幼8	掬水幼稚園	豊原町 1120	85	継続→幼稚園として再編・統廃合
幼15	山室幼稚園	山室町 1807	85	園児数により休園も含め検討 →幼稚園として再編・統廃合
幼16	豊地幼稚園	嬉野下之庄町 327-1	85	継続→幼稚園として再編・統廃合
幼19	中原幼稚園	嬉野田村町 399-2	85	継続→幼稚園として再編・統廃合
幼11	松尾幼稚園	丹生寺町 633	85	継続 →統廃合を含む認定こども園を検討
幼12	射和幼稚園	庄町 737	85	認定こども園も含め検討 →統廃合を含む認定こども園を検討
幼13	大石幼稚園	大石町 64-1	60	園児数により休園及び認定こども園も含め検討→ 幼保連携型認定こども園
幼17	中川幼稚園	嬉野中川町 1854	170	継続→幼稚園型認定こども園
幼18	豊田幼稚園	嬉野川北町 1346-8	85	認定こども園も含め検討 →幼稚園型認定こども園
幼20	三雲北幼稚園	肥留町 551	85	認定こども園も含め検討 →幼保連携型認定こども園
幼21	三雲南幼稚園	小津町 577-3	170	認定こども園も含め検討 →幼保連携型認定こども園
幼6	機殿幼稚園	六根町 19-3	—	H29.4 から休園。閉園に向けて検討
幼7	朝見幼稚園	大宮田町 195	—	H25.4 から休園。閉園に向けて検討
幼9	漕代幼稚園	目田町 207	—	園児数により休園も含め検討 →H31.4 から休園。閉園に向けて検討
	合計		1,675	

* 矢印については、前回の方向性から変更した内容を示したものです。

○公立保育園

(人)

	保育園名	所在地	定員 (R3)	方向性
保 5	西保育園	船江町 2717	150	継続
保 7	春日保育園	春日町二丁目 207	200	保育園として再編・統廃合 →継続(拠点園、保育サービスの充実)
保 1	第一保育園	殿町 1563	125	保育園として再編・統廃合
保 2	第二保育園	泉町 1734	125	保育園として再編・統廃合
保 3	白鳩保育園	京町一区 21-4	125	保育園として再編・統廃合
保 4	東保育園	東町 1-1	80	保育園として再編・統廃合
保 12	三郷保育園	若葉町 163-26	130	保育園として再編・統廃合
保 13	駅部田保育園	駅部田町 1569-2	130	保育園として再編・統廃合
保 6	大河内保育園	矢津町 5	100	認定こども園も含め検討 →統廃合を含む認定こども園を検討
保 8	つばな保育園	茅原町 575-1	80	認定こども園も含め検討 →統廃合を含む認定こども園を検討
保 10	みなみ保育園	小片野町 2304-2	25	認定こども園も含め検討 →幼保連携型認定こども園
保 15	ひかり保育園	嬉野川北町 1346	135	認定こども園も含め検討 →幼稚園型認定こども園
保 16	ひかり保育園こだま分園	嬉野須賀領町 9	50	休園・閉園も含め検討 →小規模保育園
保 17	三雲北保育園	肥留町 551	165	認定こども園も含め検討 →幼保連携型認定こども園
保 18	三雲南保育園	小津町 577-3	155	認定こども園も含め検討 →幼保連携型認定こども園
保 14	大津保育園	大津町 380-1	110	保育園として再編・統廃合 →統廃合(R5.3 閉園)
保 9	花岡保育園	小黒田町 575-1	120	保育園として再編・統廃合 →統廃合(R7.3 閉園)
保 11	若草保育園	大黒田町 935	130	保育園として再編・統廃合 →統廃合(R7.3 閉園)
保 19	かはだ保育園	飯高町森 1810-2	—	休園中。R5.3 閉園に向けて検討
合 計			2,135	

*矢印については、前回の方向性から変更した内容を示したものです。

○認定こども園

	認定こども園名	所在地	定員 (R3)	方向性
こ1	飯南ひまわりこども園	飯南町横野 839	100	認定こども園も含め検討 →継続(R2.4 から認定こども園)
こ2	飯南たんぽぽこども園	飯南町粥見 4018	100	認定こども園も含め検討 →継続(R2.4 から認定こども園)
こ3	やまなみこども園	飯高町宮前 112	90	認定こども園も含め検討 →継続(R2.4 から認定こども園)

*矢印については、前回の方向性から変更した内容を示したものです。

4. 今後のスケジュール（予定）

○公立幼稚園

	幼稚園名	方向性	短期	中期	長期
幼10	花岡幼稚園	継続			
幼14	松江幼稚園	継続			
幼1	鎌田幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼2	伊勢寺幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼3	阿坂幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼4	港幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼5	西黒部幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼8	掃水幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼15	山室幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼16	豊地幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼19	中原幼稚園	幼稚園として再編・統廃合	■	■	
幼6	機殿幼稚園	H29.4 から休園。閉園に向けて検討	■		
幼7	朝見幼稚園	H25.4 から休園。閉園に向けて検討	■		
幼9	漕代幼稚園	H31.4 から休園。閉園に向けて検討	■		

*短期：5年以下（R4～R8）、中期：5～10年程度（R9～R13）、長期：10年以上（R14～）

○公立保育園

	保育園名	方向性	短期	中期	長期
保5	西保育園	継続			
保7	春日保育園	継続(拠点園)			
保16	ひかり保育園こだま分園	小規模保育園(R5.4 開園予定)			

	保育園名	方向性	短期	中期	長期
保 1	第一保育園	保育園として再編・統廃合			
保 2	第二保育園				
保 3	白鳩保育園				
保 4	東保育園				
保 12	三郷保育園				
保 13	駅部田保育園				
保 14	大津保育園	統廃合 (R5.3 閉園)			
保 9	花岡保育園	統廃合 (R7.3 閉園)			
保 11	若草保育園				
保 19	かはだ保育園	H28.4 から休園。 R5.3 閉園に向けて検討			

*短期：5年以下（R4～R8）、中期：5～10年程度（R9～R13）、長期：10年以上（R14～）

○公立認定こども園（認定こども園も含め検討）

	園名	方向性	短期	中期	長期
こ 1	飯南ひまわりこども園	継続			
こ 2	飯南たんぼこども園	継続			
こ 3	やまなみこども園	継続			
幼 13	大石幼稚園	幼保連携型認定こども園			
保 10	みなみ保育園				
幼 18	豊田幼稚園	幼稚園型認定こども園 (R5.4 開園予定)			
保 15	ひかり保育園				
幼 17	中川幼稚園	幼稚園型認定こども園 (R5.4 開園予定)			
幼 20	三雲北幼稚園	幼保連携型認定こども園 (R5.4 開園予定)			
保 17	三雲北保育園				
幼 21	三雲南幼稚園	幼保連携型認定こども園 (R5.4 開園予定)			
保 18	三雲南保育園				
幼 11	松尾幼稚園	統廃合を含む認定こども園を検討			
幼 12	射和幼稚園	統廃合を含む認定こども園を検討			
保 6	大河内保育園	統廃合を含む認定こども園を検討			
保 8	つばな保育園	統廃合を含む認定こども園を検討			

*短期：5年以下（R4～R8）、中期：5～10年程度（R9～R13）、長期：10年以上（R14～）

《 資 料 》

◆ 松阪市立幼稚園整備計画（平成 25 年 3 月）抜粋	・・・ 2 9
◆ 松阪市 総合計画策定に関する意識調査 報告書（平成 28 年 5 月）抜粋	・・・ 3 1
◆ 松阪市 総合計画策定に関する意識調査 報告書（平成 29 年 11 月）抜粋	・・・ 3 8
◆ 松阪市子育て支援に関するアンケート調査 報告書（平成 31 年 3 月）抜粋	・・・ 4 4
◆ 認定こども園について	・・・ 5 6
◆ 幼稚園・保育園・認定こども園の比較	・・・ 5 7
◆ 「松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会」の会議経過	・・・ 5 8
◆ 平成 2 9 年度以降の主な経過	・・・ 5 9

◆松阪市立幼稚園整備計画（平成 25 年 3 月）抜粋

松阪市立幼稚園整備に関する基本的な考え方

（１）適正配置の見直し

市内には100人を越える大規模園がある反面、15人未満の小規模園も存在しています。「松阪市立幼稚園のあり方検討委員会の答申」（以下、「答申」という。）では、1園あたりの望まれる適正規模を概ね75人程度から100人を超えない規模とし、安全面や教育の質の向上、地域のニーズを考えたうえで、中学校区に1～2園に整備していくものとしています。

適正配置については、答申に沿って中学校区に1～2園に整備していくことが必要と考えます。

しかし、答申による適正規模により全園を整備していくことは、現状では、人口の偏在など地域性により困難であると考えます。

（２）休園基準の見直し

就学前における確かな育ちを保障するためには、適正規模の集団による教育を実施することが必要ですが、園児数が減少し一定の集団規模が確保できず、集団としての教育が成立しにくい状況が出てきています。

このため、答申においては、集団としての教育効果や教育の質の向上の面から総園児数が15人未満となった場合には、協議を行う必要があるとされています。

休園基準を現在の「総園児数5人未満」から新休園基準「総園児数15人未満」として見直していきます。ただし、上記（１）による「適正配置の考え方」や「住民基本台帳の未就園児の人口推移」などを鑑みながら慎重に進めていきます。

松阪市立幼稚園整備における今後の課題

（１）学級の定数について

現在、松阪市立幼稚園では、1クラスの定員を、3歳児25人、4歳児30人、5歳児35人として保育を行っています。県内の他市の状況も、ほぼ松阪市と同様の定数となっています。

答申では、3歳児で概ね20人、4歳児で概ね25人、5歳児で概ね30人が適当であるとされています。松阪市全体の幼稚園をみたとき、園児数が少なく、15人未満の小規模園がある一方で、入園希望が集中して、総園児数が100人を越える大規模園があります。大規模園には園児数が多く、保育室が不足している中で保育をしている現状もあります。

学級定数について十分に検討していくとともに、小規模園、大規模園それぞれの課題を分析し、その対策について検討していきます。

（２）3歳児保育について

答申では、中学校区内に少なくとも1園での3歳児保育が望ましいとされています。

現在、市立幼稚園での3歳児保育は市内11の拠点園で実施をしているところですが、一部の園に申し込みが集中する状況も生じています。

県内の他市の3歳児保育の状況は、4、5歳児保育や5歳児保育のみで、3歳児保育を実施していない市も5市あります。

松阪市の3歳児保育実施園の拡大については、過去の経過も含め、松阪認可保育園連盟と十分協議した上での相互理解が必要となり、また、財政事情の厳しい状況の下、施設整備や教職員配置の問題などの課題があります。

国の「子ども・子育て支援新制度」の動向に注視しつつ、市立幼稚園での3歳児保育の拡大については今後の検討課題とします。

※策定後の経過

(1) 学級の定数について

検討の結果、平成31年4月から3歳児25人、4歳児30人、5歳児30人に変更した。

(2) 3歳児保育について

検討の結果、平成31年から全園3歳児保育を実施した。

1 子育てについて

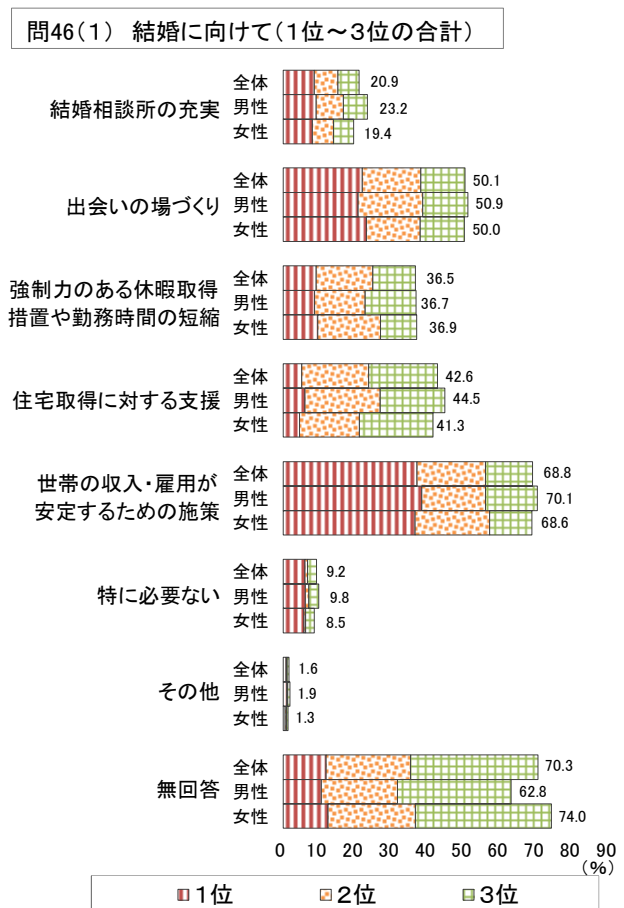
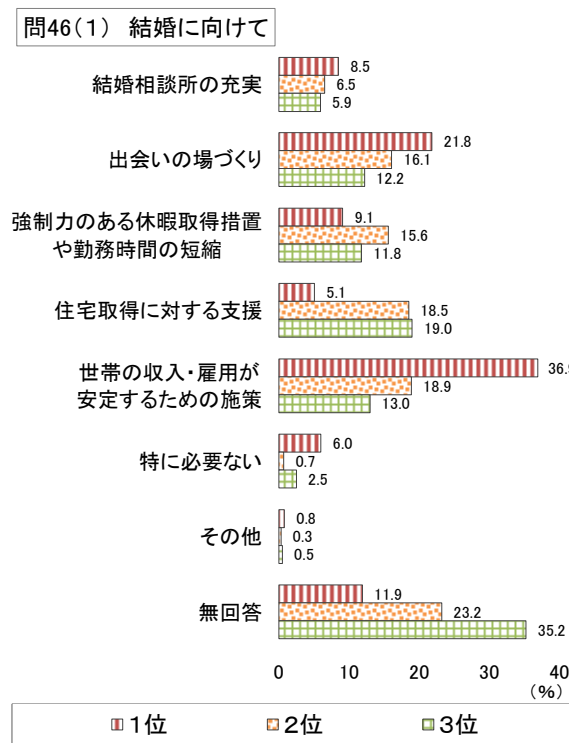
問46. 魅力あるまちづくりを進め、子育てをしやすい社会にしていくために、どのような支援等があれば良いと思いますか。(効果的と思われる順に3つまでお書きください。)

(1) 結婚に向けて

「世帯の収入・雇用が安定するための施策」が7割弱

最も優先順位が高い支援（第1位）では、「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が36.9%と最も高く、次いで「出会いの場づくり」の割合が21.8%となっています。2番目に優先順位が高い支援（第2位）では、「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が18.9%と最も高く、次いで「住宅取得に対する支援」の割合が18.5%となっています。3番目に優先順位が高い支援（第3位）では、「住宅取得に対する支援」の割合が19.0%と最も高く、次いで「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が13.0%となっています。

効果的と思われる支援（第1位から3位までの合計）としては、「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が68.8%と最も高く、次いで「出会いの場づくり」の割合が50.1%、「住宅取得に対する支援」の割合が42.6%となっています。



※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

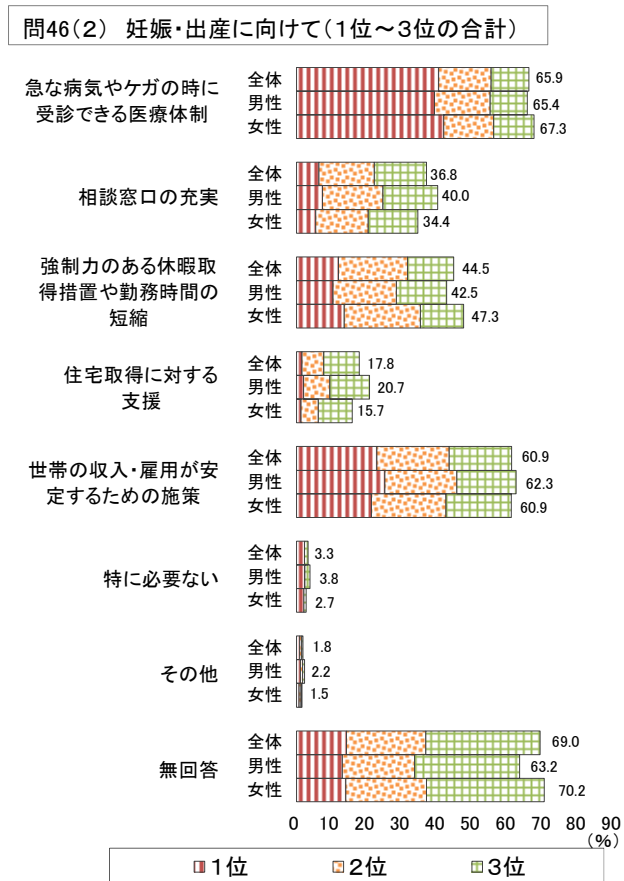
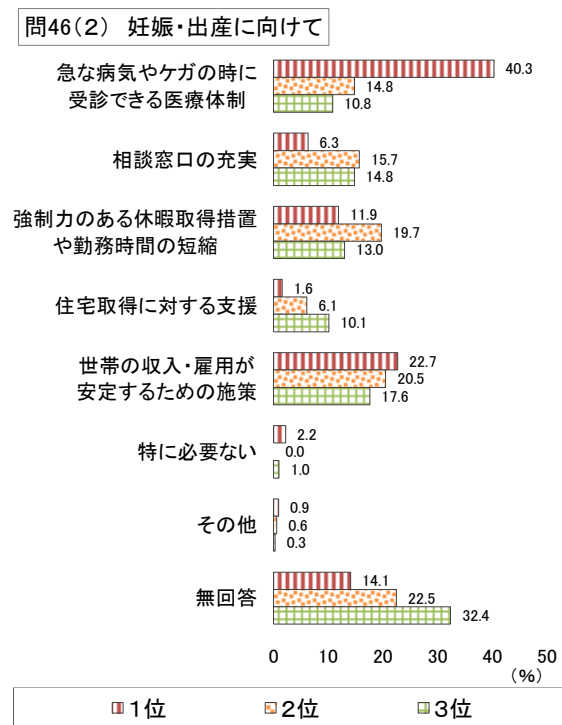
(2) 妊娠・出産に向けて

「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」が6割台半ば

最も優先順位が高い支援（第1位）では、「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が40.3%と最も高く、次いで「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が22.7%となっています。2番目に優先順位が高い支援（第2位）では、「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が20.5%と最も高く、次いで「強制力のある休暇取得措置や勤務時間の短縮」の割合が19.7%となっています。3番目に優先順位が高い支援（第3位）では、「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が17.6%と最も高く、次いで「相談窓口の充実」の割合が14.8%となっています。

効果的と思われる支援（第1位から3位までの合計）としては、「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が65.9%と最も高く、次いで「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が60.9%、「強制力のある休暇取得措置や勤務時間の短縮」の割合が44.5%となっています。

性別にみると、男性では「相談窓口の充実」の割合が40.0%、「住宅取得に対する支援」の割合が20.7%と、女性よりも5ポイント以上高くなっています。



※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

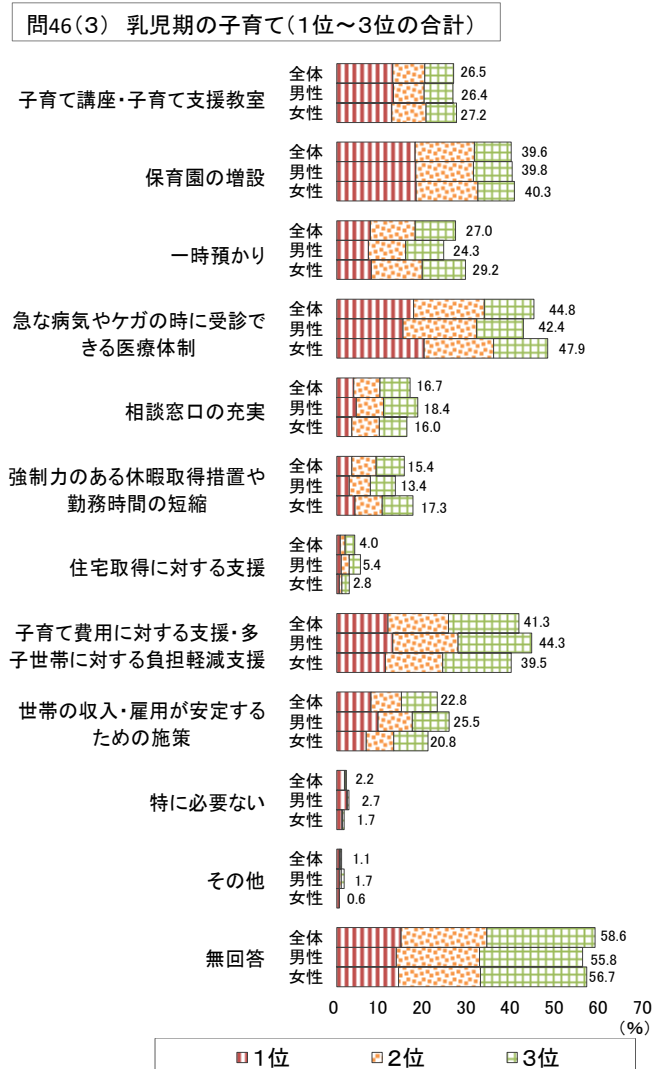
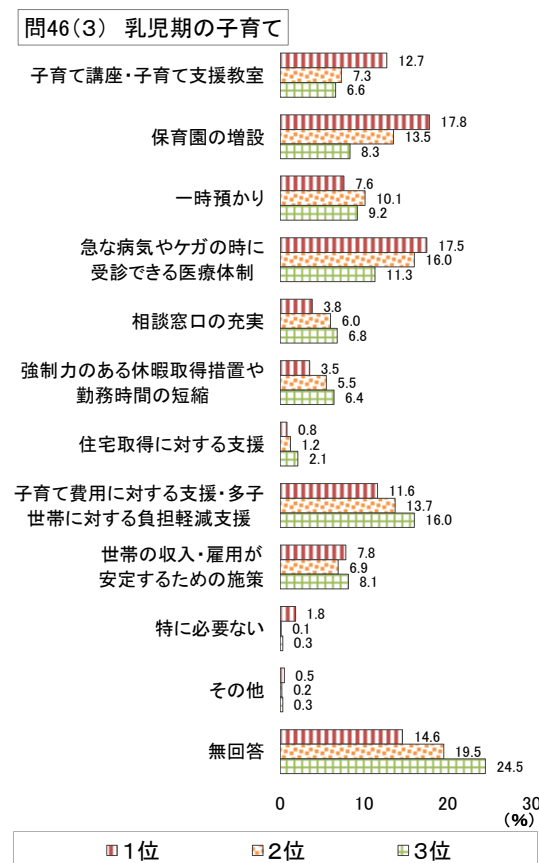
(3) 乳児期（1歳未満）の子育て

「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」が4割台半ば

最も優先順位が高い支援（第1位）では、「保育園の増設」の割合が17.8%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が17.5%となっています。2番目に優先順位が高い支援（第2位）では、「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が16.0%と最も高く、次いで「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が13.7%となっています。3番目に優先順位が高い支援（第3位）では、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が16.0%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が11.3%となっています。

効果的と思われる支援（第1位から3位までの合計）としては、「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が44.8%と最も高く、次いで「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が41.3%、「保育園の増設」の割合が39.6%となっています。

性別にみると、女性では「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が47.9%と、男性よりも5.5ポイント高くなっています。



※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

(4) 幼児期（1歳～就学前）の子育て

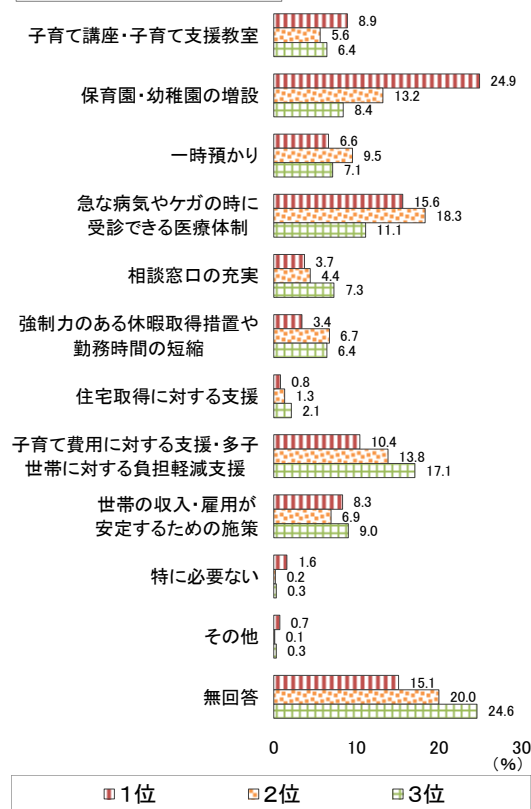
「保育園・幼稚園の増設」が4割台半ば

最も優先順位が高い支援（第1位）では、「保育園・幼稚園の増設」の割合が24.9%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が15.6%となっています。2番目に優先順位が高い支援（第2位）では、「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が18.3%と最も高く、次いで「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が13.8%となっています。3番目に優先順位が高い支援（第3位）では、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が17.1%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が11.1%となっています。

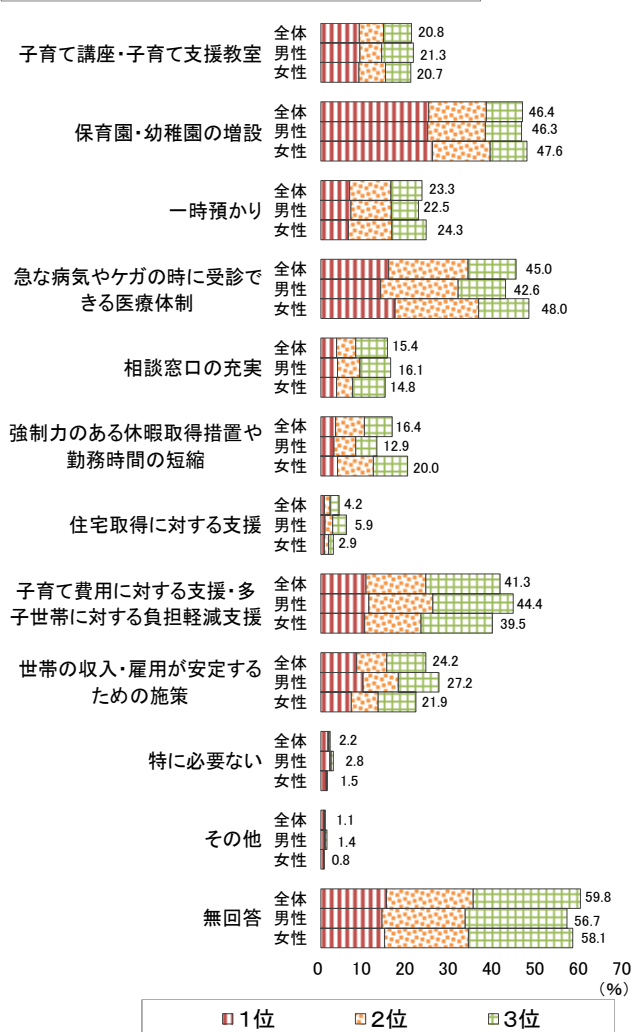
効果的と思われる支援（第1位から3位までの合計）としては、「保育園・幼稚園の増設」の割合が46.4%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が45.0%、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が41.3%となっています。

性別にみると、男性では「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が27.2%と、女性よりも5ポイント以上高くなっています。また、女性では「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が48.0%、「強制力のある休暇取得措置や勤務時間の短縮」の割合が20.0%と、男性よりも5ポイント以上高くなっています。

問46(4) 幼児期の子育て



問46(4) 幼児期の子育て(1位～3位の合計)



※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

(5) 学童期（おおむね小学生）の子育て

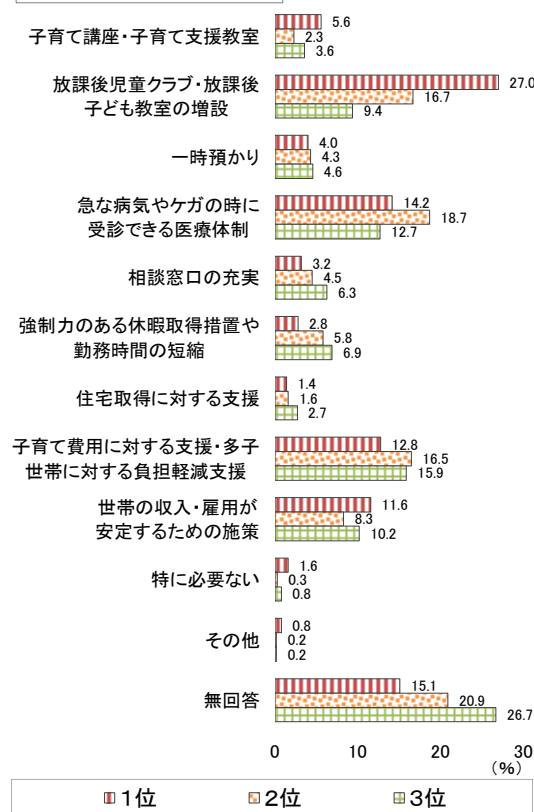
「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の増設」が5割強

最も優先順位が高い支援（第1位）では、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の増設」の割合が27.0%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が14.2%となっています。2番目に優先順位が高い支援（第2位）では、「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が18.7%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の増設」の割合が16.7%となっています。3番目に優先順位が高い支援（第3位）では、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が15.9%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が12.7%となっています。

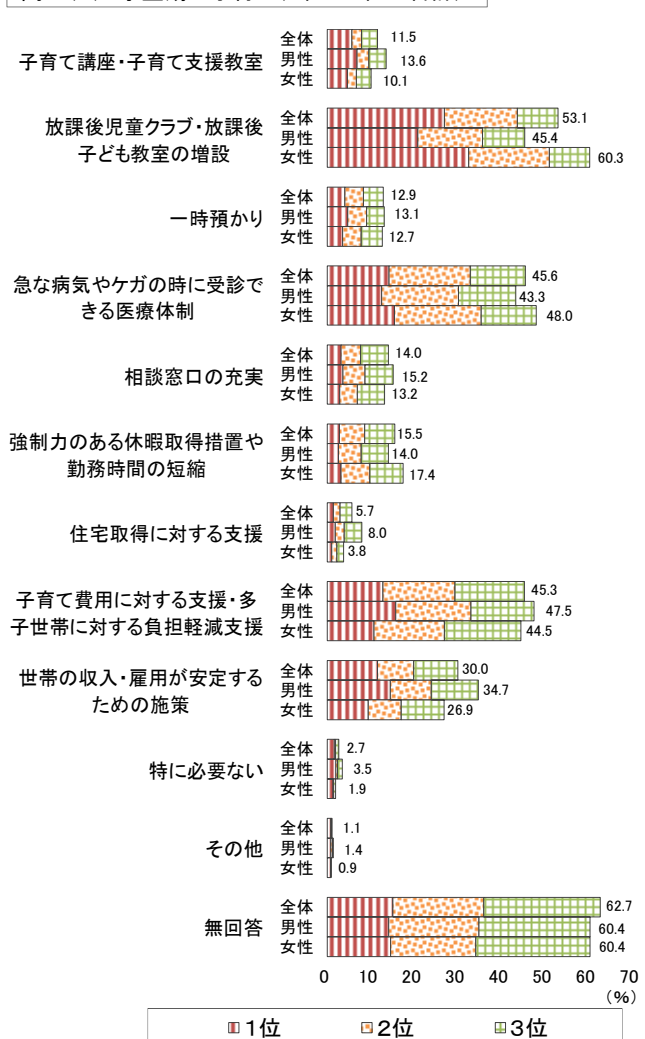
効果的と思われる支援（第1位から3位までの合計）としては、「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の増設」の割合が53.1%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が45.6%、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が45.3%となっています。

性別にみると、男性では「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が34.7%と、女性よりも7.8ポイント高くなっています。一方、女性では「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の増設」の割合が60.3%と、男性よりも14.9ポイント高くなっています。

問46(5) 学童期の子育て



問46(5) 学童期の子育て(1位～3位の合計)



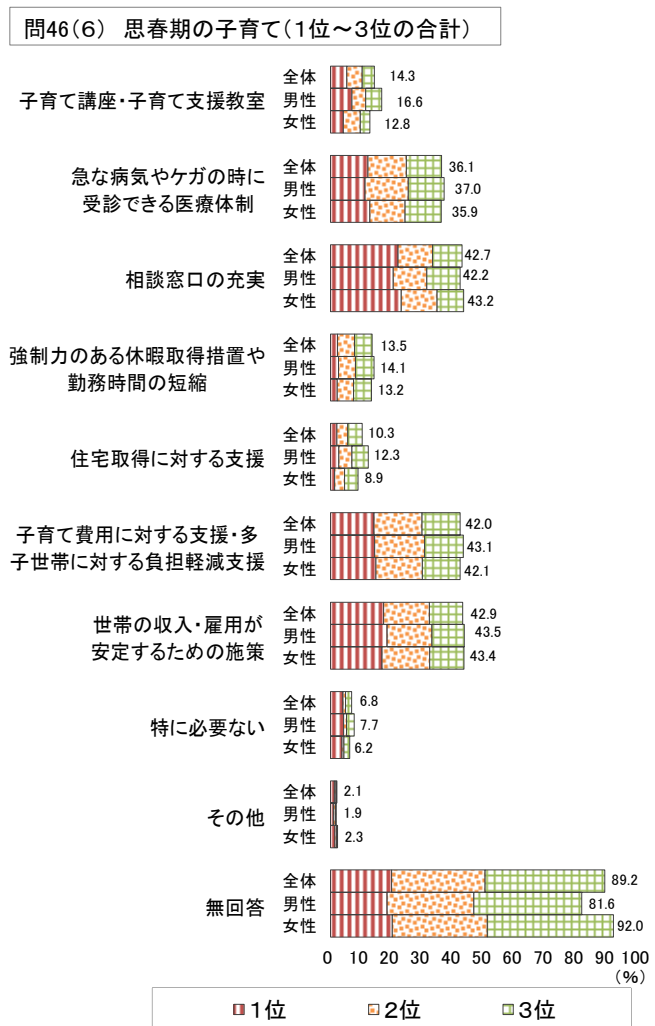
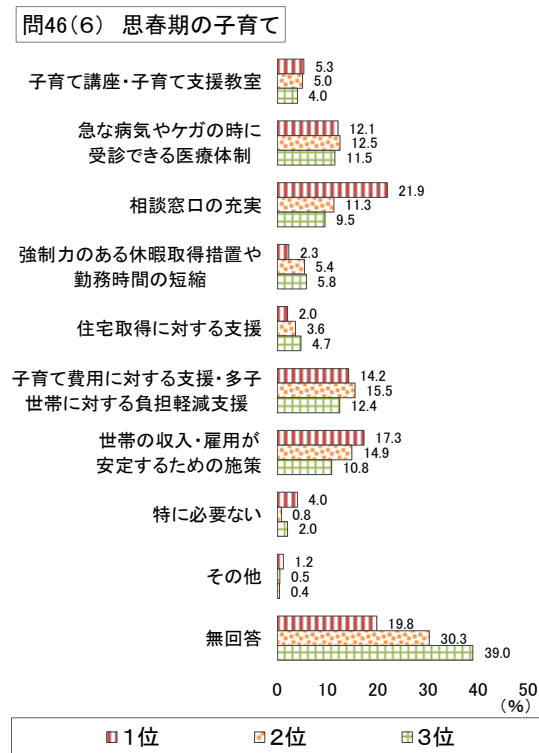
※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

(6) 思春期の子育て

「世帯の収入・雇用が安定するための施策」、「相談窓口の充実」、
「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」が4割強

最も優先順位が高い支援（第1位）では、「相談窓口の充実」の割合が21.9%と最も高く、次いで「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が17.3%となっています。2番目に優先順位が高い支援（第2位）では、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が15.5%と最も高く、次いで「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が14.9%となっています。3番目に優先順位が高い支援（第3位）では、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が12.4%と最も高く、次いで「急な病気やケガの時に受診できる医療体制」の割合が11.5%となっています。

効果的と思われる支援（第1位から3位までの合計）としては、「世帯の収入・雇用が安定するための施策」の割合が42.9%と最も高く、次いで「相談窓口の充実」の割合が42.7%、「子育て費用に対する支援・多子世帯に対する負担軽減支援」の割合が42.0%となっています。



※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

問47. 魅力あるまちづくりを進め、子育てをしやすい社会にしていくために、どの時期の支援等がより効果的だと思いますか。(効果的と思われる順に3つまでお書きください。)

「幼児期の子育て時期」が5割台半ば、

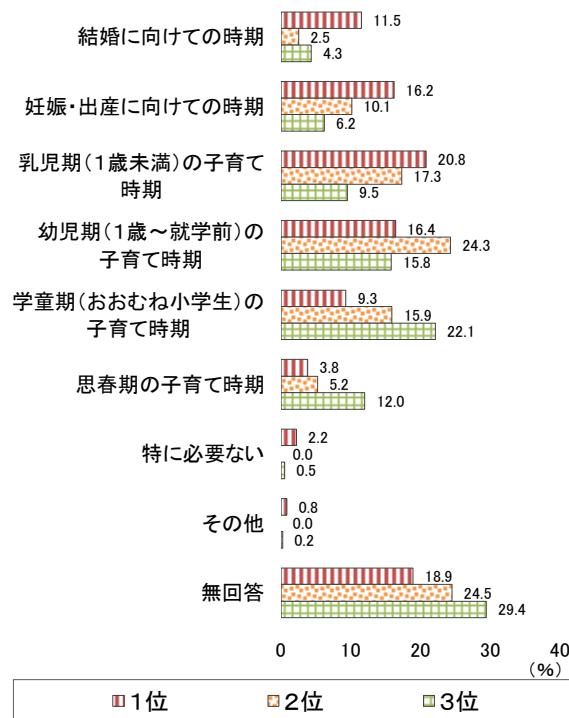
「乳児期の子育て時期」「学童期の子育て時期」が5割弱

最も優先順位が高い時期（第1位）では、「乳児期の子育て時期」の割合が20.8%と最も高く、次いで「幼児期の子育て時期」の割合が16.4%となっています。2番目に優先順位が高い時期（第2位）では、「幼児期の子育て時期」の割合が24.3%と最も高く、次いで「乳児期の子育て時期」の割合が17.3%となっています。3番目に優先順位が高い時期（第3位）では、「学童期の子育て時期」の割合が22.1%と最も高く、次いで「幼児期の子育て時期」の割合が15.8%となっています。

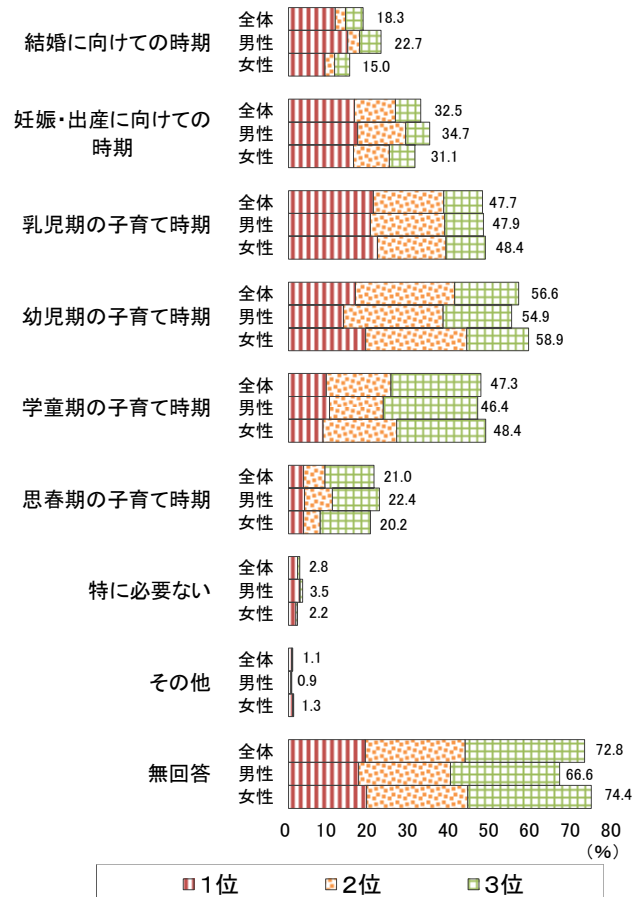
効果的と思われる支援時期（第1位から3位までの合計）としては、「幼児期の子育て時期」の割合が56.6%と最も高く、次いで「乳児期の子育て時期」の割合が47.7%、「学童期の子育て時期」の割合が47.3%となっています。

性別にみると、男性では「結婚に向けての時期」の割合が22.7%と、女性よりも7.7ポイント高くなっています。

問47 子育てしやすい社会に向け、どの時期の支援等がより効果的だと思うか



問47 子育てしやすい社会に向け、効果的と思われる支援時期(1位～3位の合計)



※全体 (n=2371)、男性 (n=1055)、女性 (n=1247)

ひとり親・多子世帯への支援策について

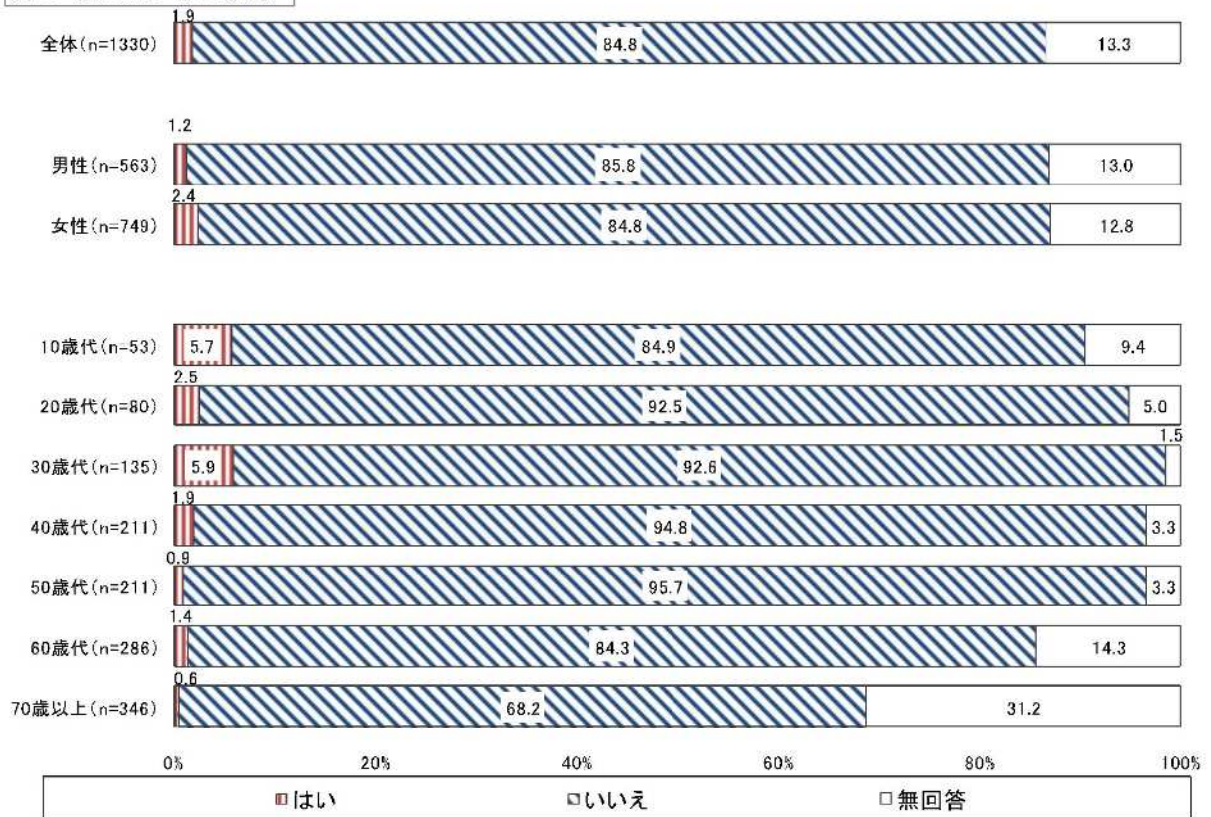
問25 あなたは、ひとり親世帯（子どもが 18 歳未満）ですか。（○は 1 つだけ）

「いいえ」が 84.8%、「はい」が 1.9%となっている。

性別にみると、女性の方が僅かにひとり親世帯が高くなっているが、性別による大きな差はみられない。

年代別にみると、10 歳代と 30 歳代で他の年代に比べ、ひとり親世帯が高くなっており、いずれも 5%を上回っている。

問25 ひとり親世帯であるか



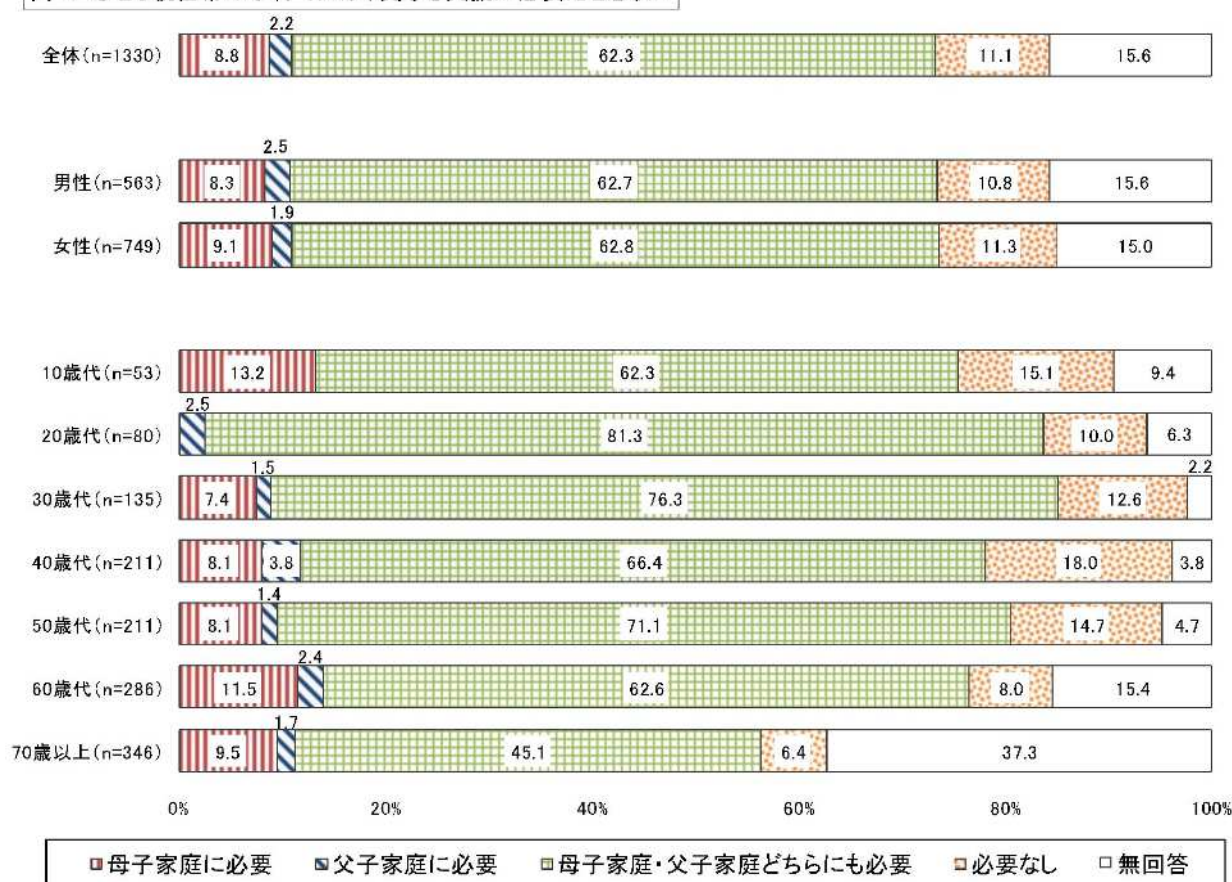
問26 あなたは、ひとり親世帯（子どもが18歳未満）の子育てには、更なる支援が必要だと思いますか。（○は1つだけ）

「母子家庭・父子家庭どちらにも必要」が62.3%と最も高く、ついで「必要なし」が11.1%、「母子家庭に必要」が8.8%となっている。

性別にみると、男性・女性ともに「母子家庭・父子家庭どちらにも必要」が最も高くなっており、6割を超えている。その他の項目についても同様の傾向を示しており、性別による違いはみられない。

年代別にみると、いずれの年代でも「母子家庭・父子家庭どちらにも必要」が高くなっているが、特に20歳代では81.3%で特に高くなっている。

問26 ひとり親世帯の子育てには、更なる支援が必要だと思うか



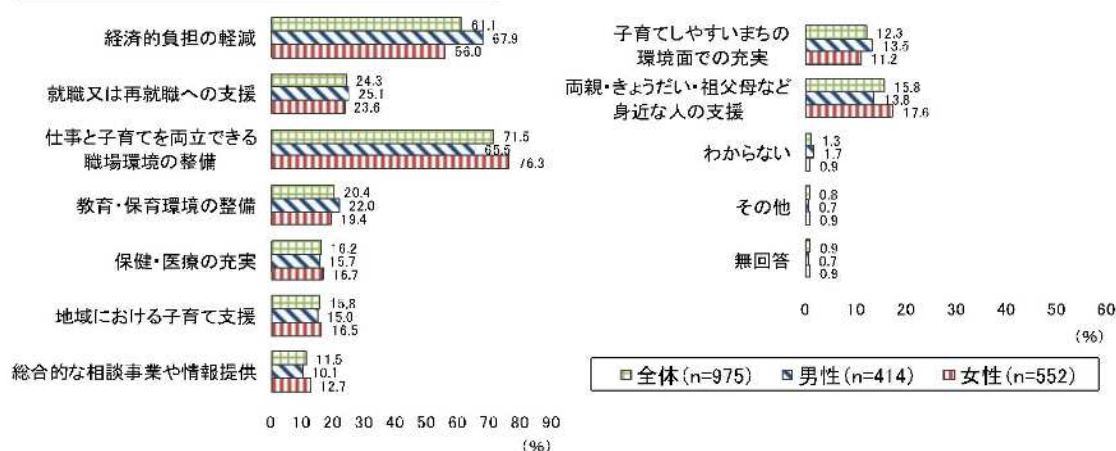
問27 あなたは、ひとり親世帯（子どもが18歳未満）の子育てには、どのような支援が必要だと思いますか。（〇は3つまで）

「仕事と子育てを両立できる職場環境の整備」が71.5%と最も高く、ついで「経済的負担の軽減」が61.1%、「就職又は再就職への支援」が24.3%となっている。

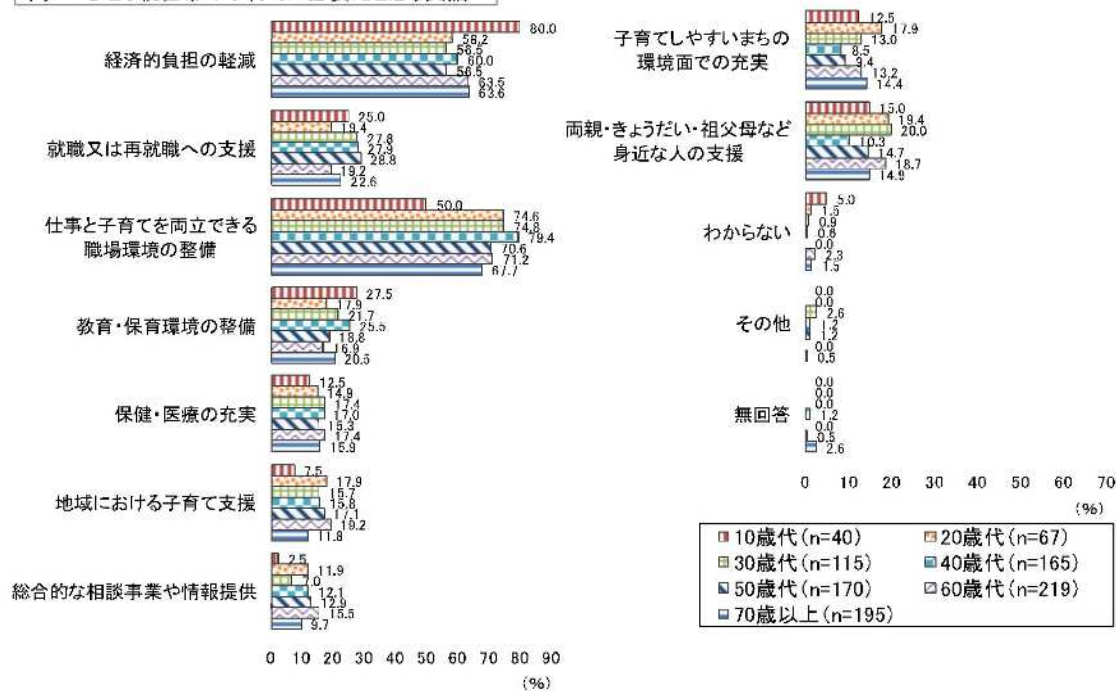
性別にみると、男性では「経済的負担の軽減」が女性と比べ10ポイント以上高く67.9%となっている。一方で女性は「仕事と子育てを両立できる職場環境の整備」が男性と比べ10ポイント以上高い76.3%となっている。

年代別にみると、10歳代では「経済的負担の軽減」が他の年代よりも高く80.0%となっている。また、40歳代では、「仕事と子育てを両立できる職場環境の整備」が他の年代よりもやや高く79.4%となっている。

問27 ひとり親世帯の子育てに必要なと思う支援



問27 ひとり親世帯の子育てに必要なと思う支援

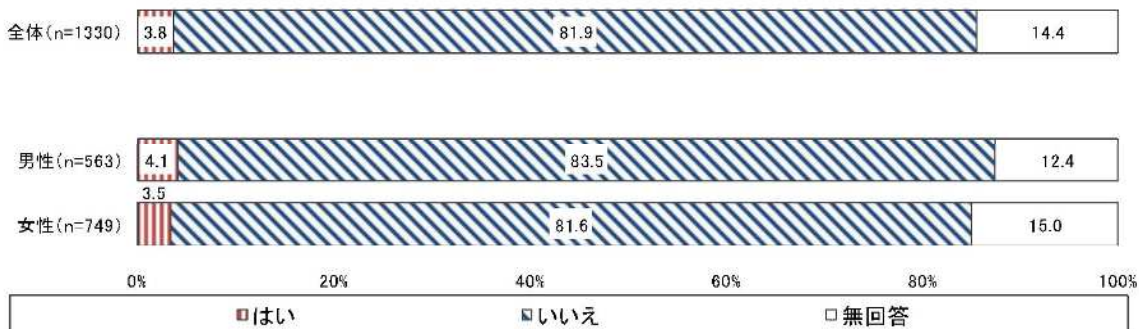


問28 あなたは、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上）ですか。（○は1つだけ）

「いいえ」が81.9%と最も高く、ついで「はい」が3.8%となっている。

性別にみると、男性・女性ともに「いいえ」が8割を超えて最も高くなっている。男性・女性ともに同様の傾向を示しており、性別による違いはみられない。

問28 多子世帯であるか

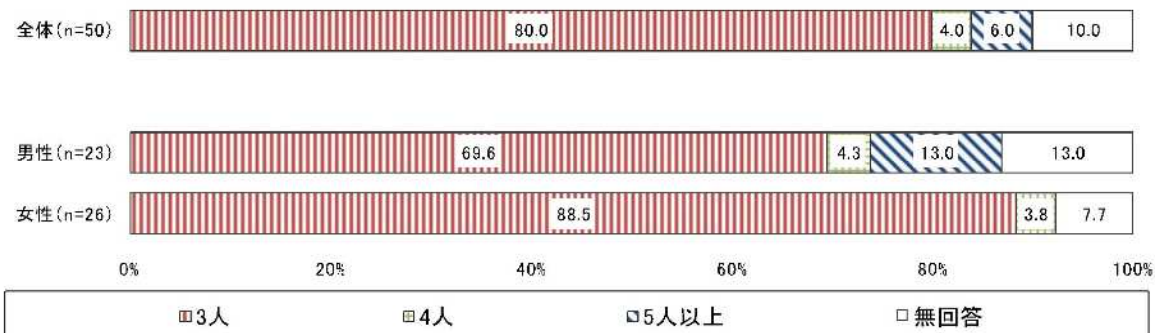


問29 18歳未満のお子さんは何人ですか。（○は1つだけ）

「3人」が80.0%と最も高く、ついで「5人以上」が6.0%、「4人」が4.0%となっている。

性別にみると、女性では「3人」が男性よりも20ポイント程度高くなっている。一方で男性は「5人以上」が13.0%で女性よりも10ポイント以上高い。

問29 18歳未満の子どもの数



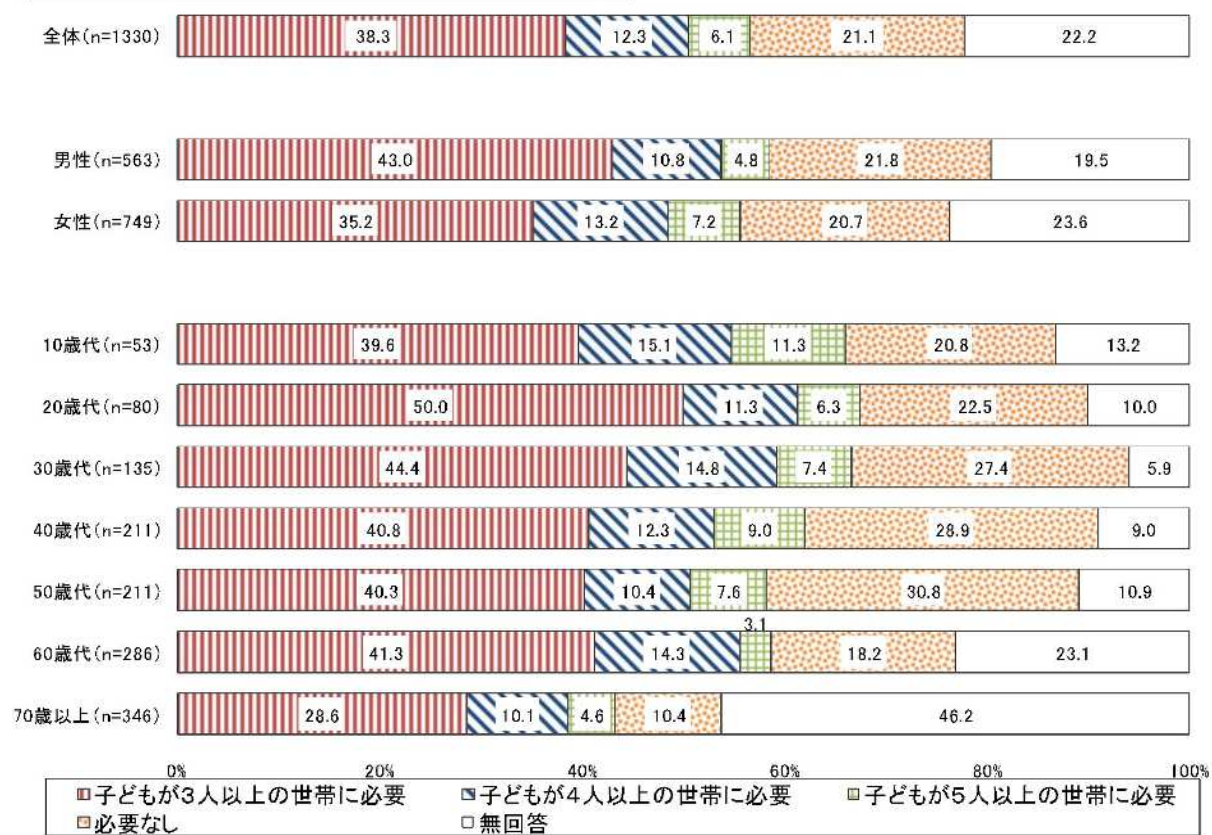
問30 あなたは、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上）の子育てには、更なる支援が必要だと思いますか。（○は1つだけ）

「子どもが3人以上の世帯に必要」が38.3%と最も高く、ついで「必要なし」が21.1%、「子どもが4人以上の世帯に必要」が12.3%となっている。

性別にみると、男性・女性ともに「子どもが3人以上の世帯に必要」が最も高くなっているが、その割合は男性の方が女性よりも高く43.0%となっている。

年代別にみると、70歳以上を除く年代では「子どもが3人以上の世帯に必要」がおよそ4割から5割と高くなっている。また、10歳代から50歳代にかけて、年代が上がるにつれて「必要なし」が増加している。

問30 多子世帯の子育てには、更なる支援が必要だと思うか



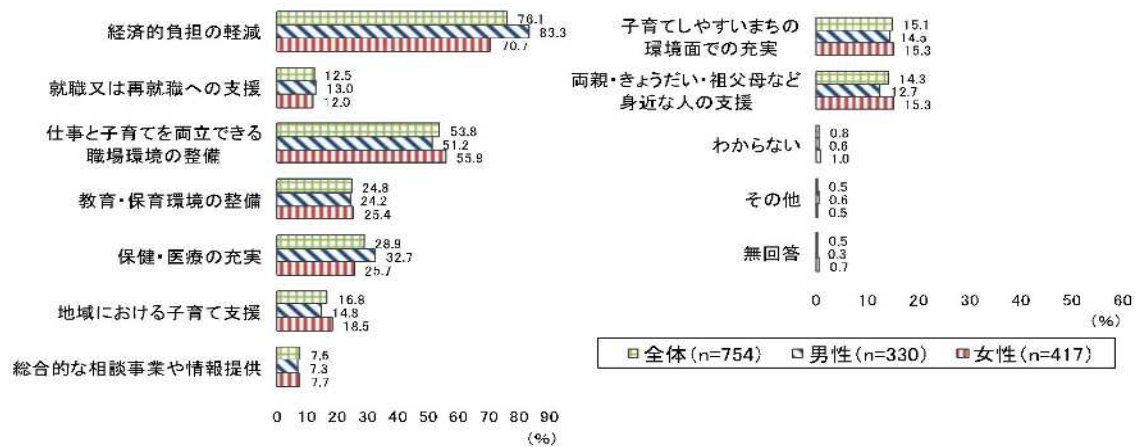
問31 あなたは、多子世帯（18歳未満の子どもが3人以上）の子育てには、どのような支援が必要だと思いますか。（〇は3つまで）

「経済的負担の軽減」が76.1%と最も高く、ついで「仕事と子育てを両立できる職場環境の整備」が53.8%、「保健・医療の充実」が28.9%となっている。

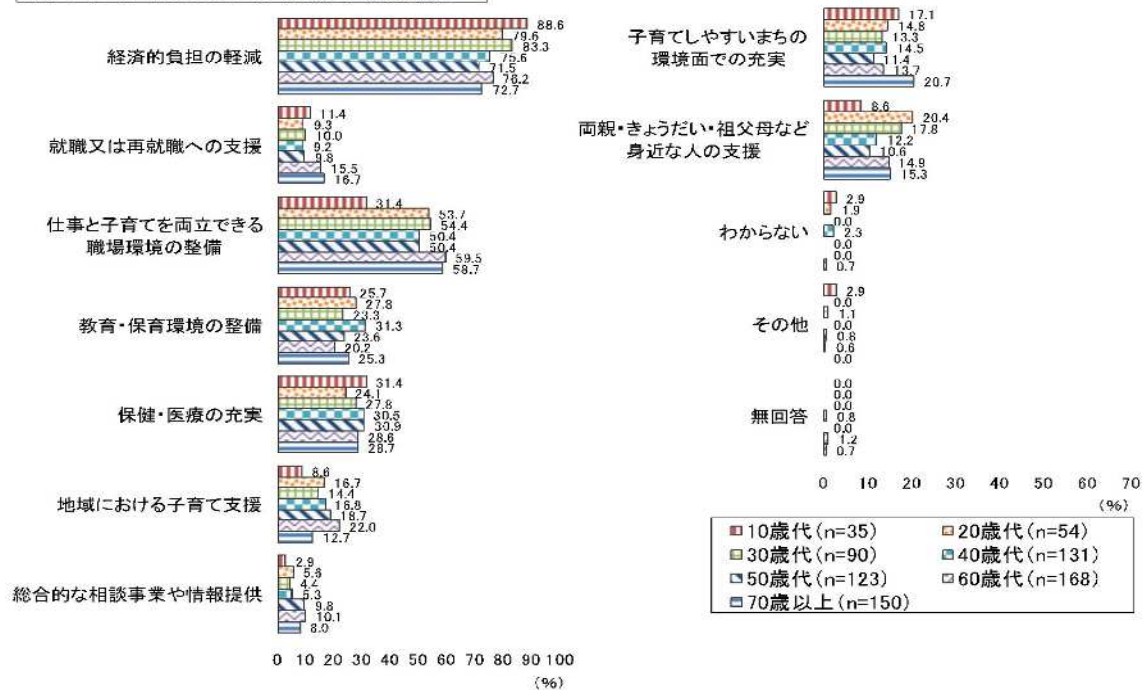
性別にみると、男性では「経済的負担の軽減」が83.3%で女性よりも10ポイント以上高い。女性では、「仕事と子育てを両立できる職場環境の整備」が男性よりも高く、55.9%となっている。

年代別にみると、いずれの年代でも「経済的負担の軽減」が高くなっているが、特に10歳代では88.6%と高くなっている。一方で「仕事と子育てを両立できる職場環境の整備」では10歳代は他の年代を大きく下回り、31.4%となっている。

問31 多子世帯の子育てに必要なと思う支援



問31 多子世帯の子育てに必要なと思う支援



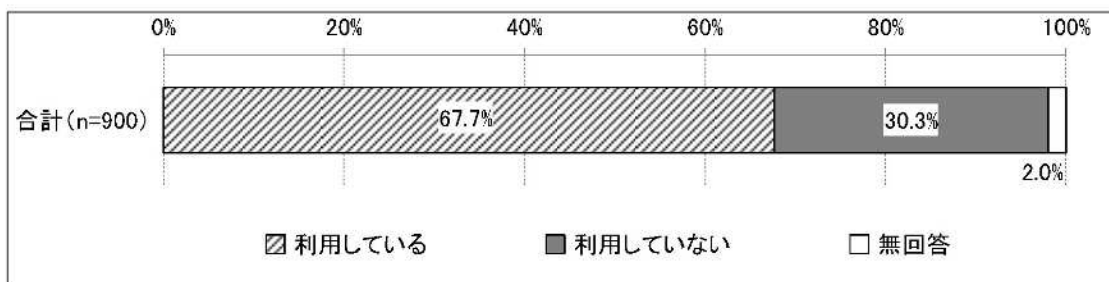
◆松阪市子育て支援に関するアンケート調査 報告書（平成 31 年 3 月）抜粋

5. 子どもの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

(1) 「定期的な教育・保育の事業」の利用の有無

問 15 宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育園などの「定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。当てはまる番号 1 つに○をつけてください。

「利用している」の割合が 67.7%、「利用していない」の割合が 30.3%となっています。

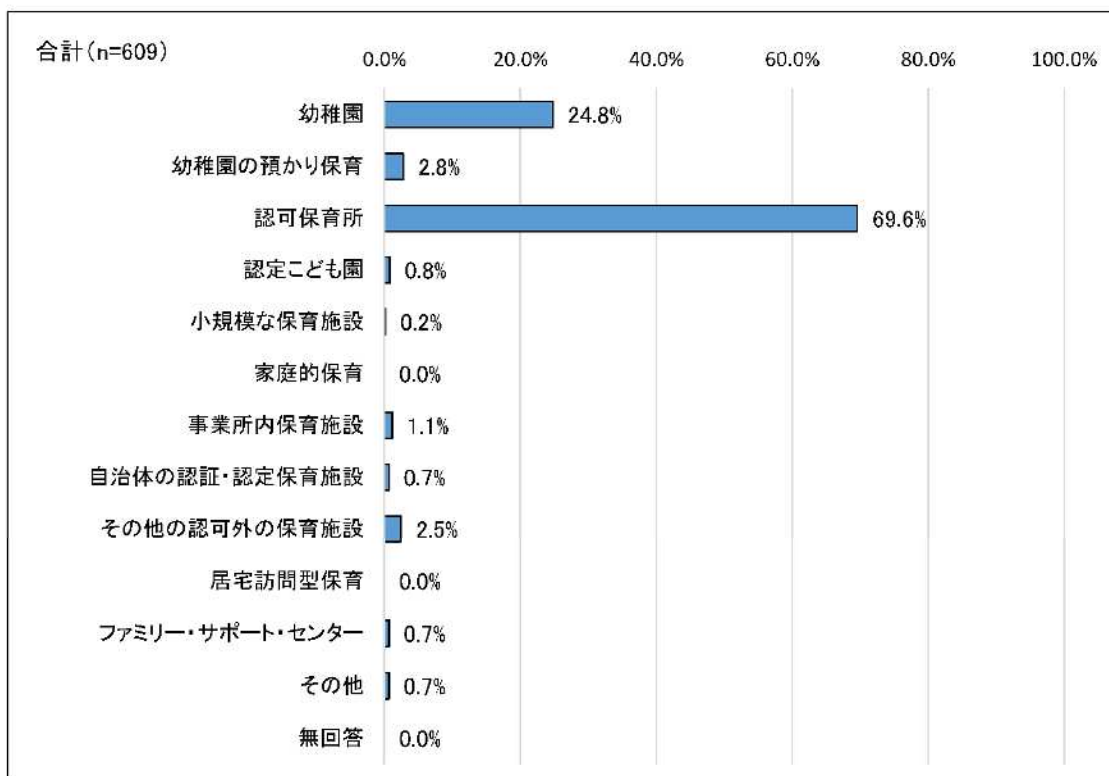


(2) どのような教育・保育の事業を利用しているか

【問 15 で「1.利用している」に○をつけた方 609 人が回答】

問 15-1 問 15-1～問 15-4 は、問 15 で「1.利用している」に○をつけた方にかかっています。宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「認可保育所」の割合が 69.6%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が 24.8%となっています。



年齢別でみると、0～5歳の年齢すべてで「認可保育所」の割合が高く、特に1歳では9割を超えています。また、3歳以上では「幼稚園」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数(件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
0歳	40	2.5%	0.0%	80.0%	2.5%	0.0%	0.0%	7.5%	0.0%	2.5%	0.0%	2.5%	2.5%	0.0%
1歳	67	0.0%	0.0%	92.5%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%
2歳	103	6.8%	1.9%	82.5%	0.0%	1.0%	0.0%	1.9%	1.9%	6.8%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%
3歳	113	35.4%	4.4%	61.1%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4歳	122	34.4%	2.5%	62.3%	1.6%	0.0%	0.0%	0.8%	0.0%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%
5歳	157	38.2%	3.2%	61.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.6%	0.6%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%

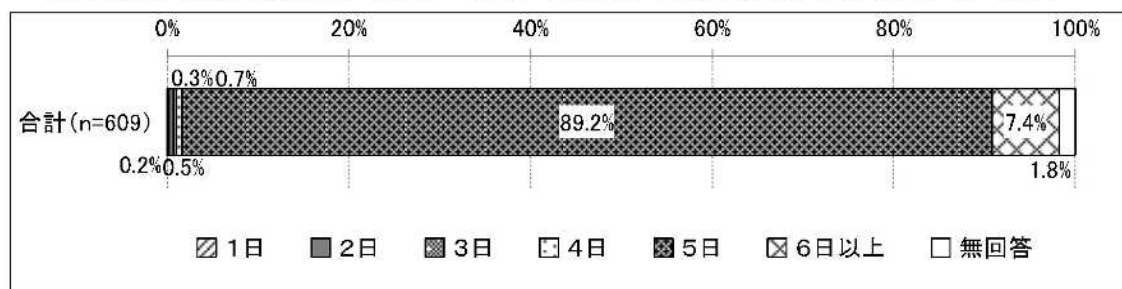
(3) 「定期的な教育・保育の事業」の利用日数と利用希望

問 15-2 平日に定期的にご利用している教育・保育の事業について、どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間(何時から何時まで)かを、()内に具体的な数字でご記入ください。時間は、必ず(例)9時～18時のように24時間制でご記入ください。

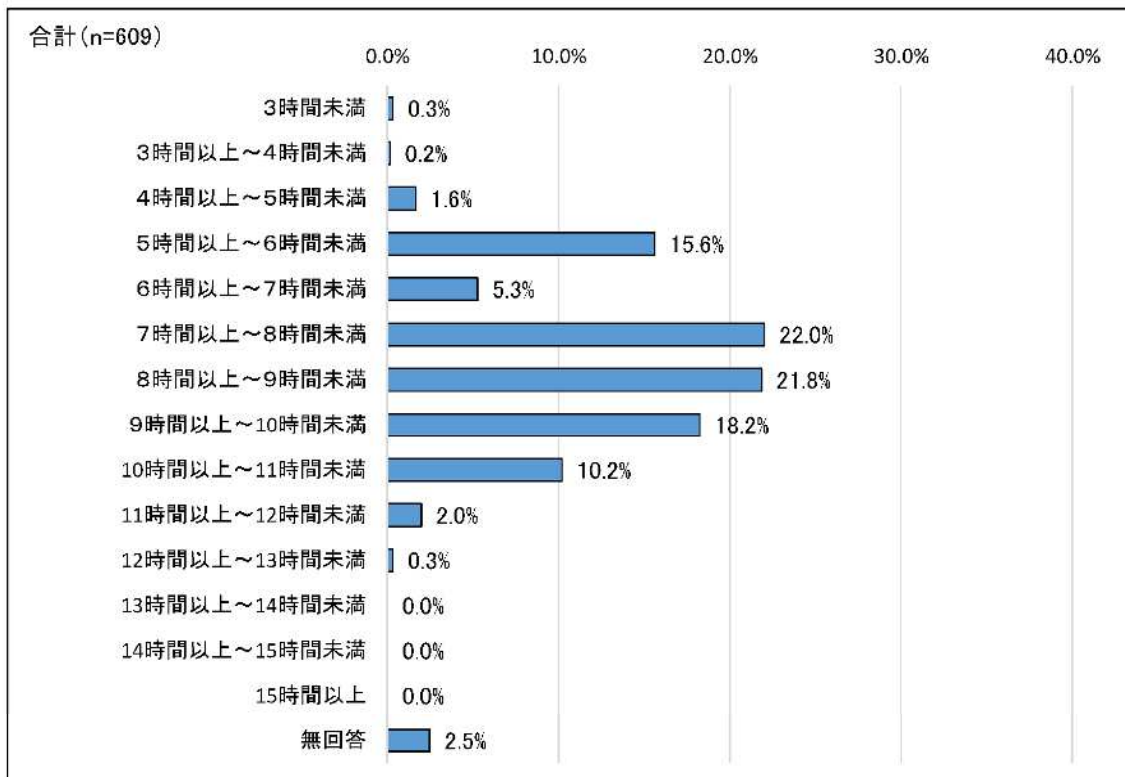
【問 15で「1.利用している」に○をつけた方 609人が回答】

(1) 現在

1週当たり利用日数については、「5日」の割合が89.2%と最も高くなっています。

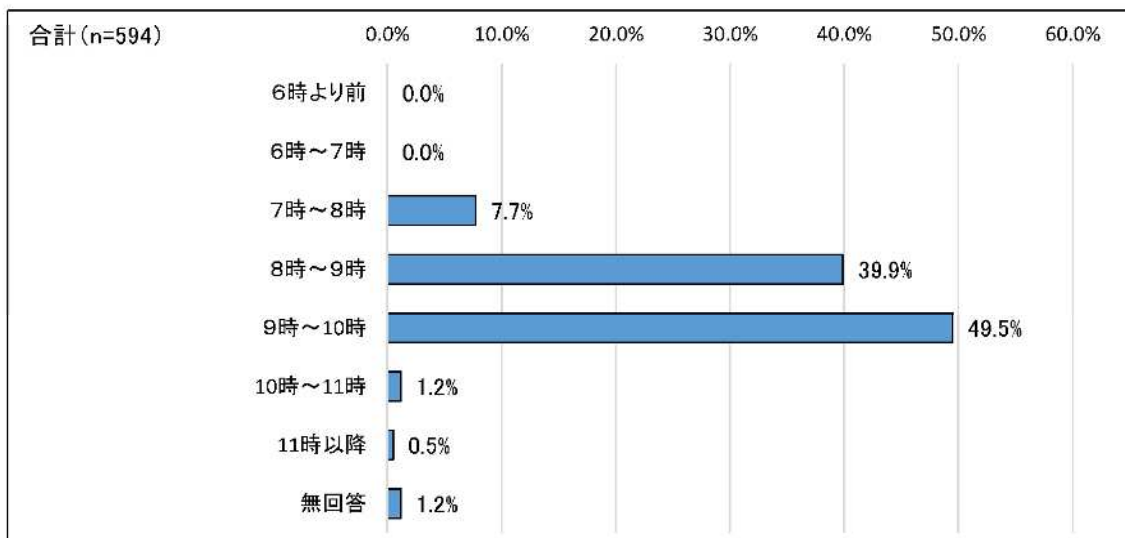


1日当たり利用時間については、「7時間以上～8時間未満」の割合が22.0%と最も高く、次いで「8時間以上～9時間未満」の割合が21.8%、「9時間以上～10時間未満」の割合が18.2%となっています。

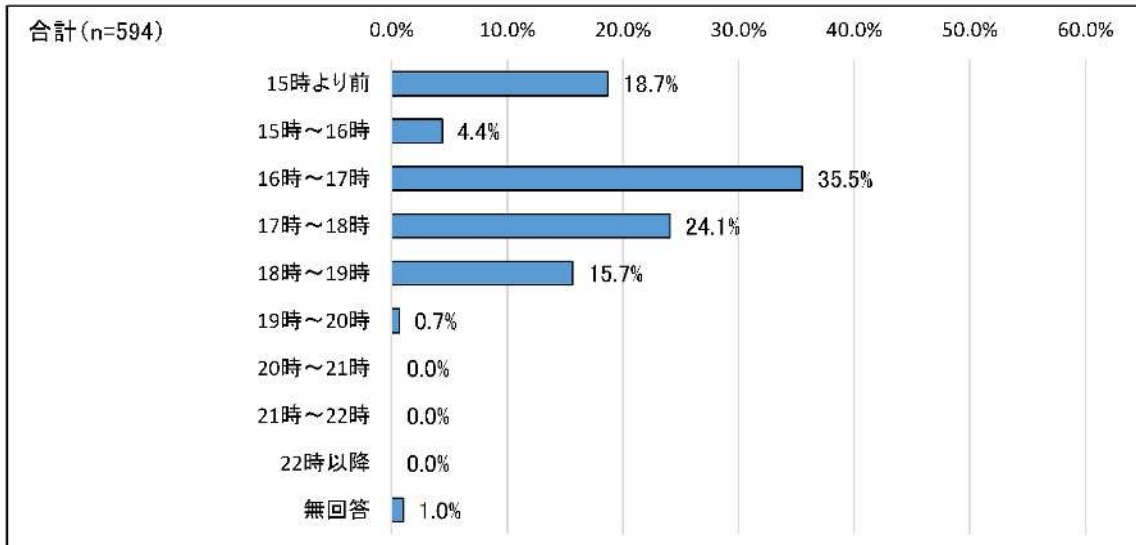


【問15で「1.利用している」に○をつけて「(1)現在」の1日当たりの時間を記入した方594人が回答】

開始時刻については、「9時～10時」の割合が49.5%と最も高く、次いで「8時～9時」の割合が39.9%、「7時～8時」の割合が7.7%となっています。



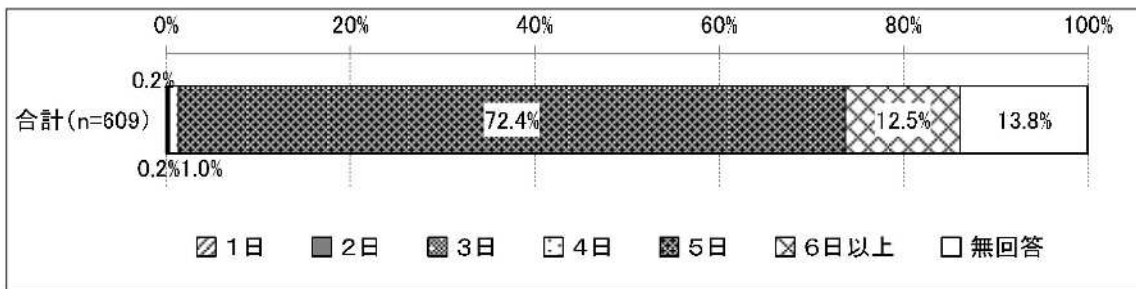
終了時刻については、「16時～17時」の割合が35.5%と最も高く、次いで「17時～18時」の割合が24.1%、「15時より前」の割合が18.7%となっています。



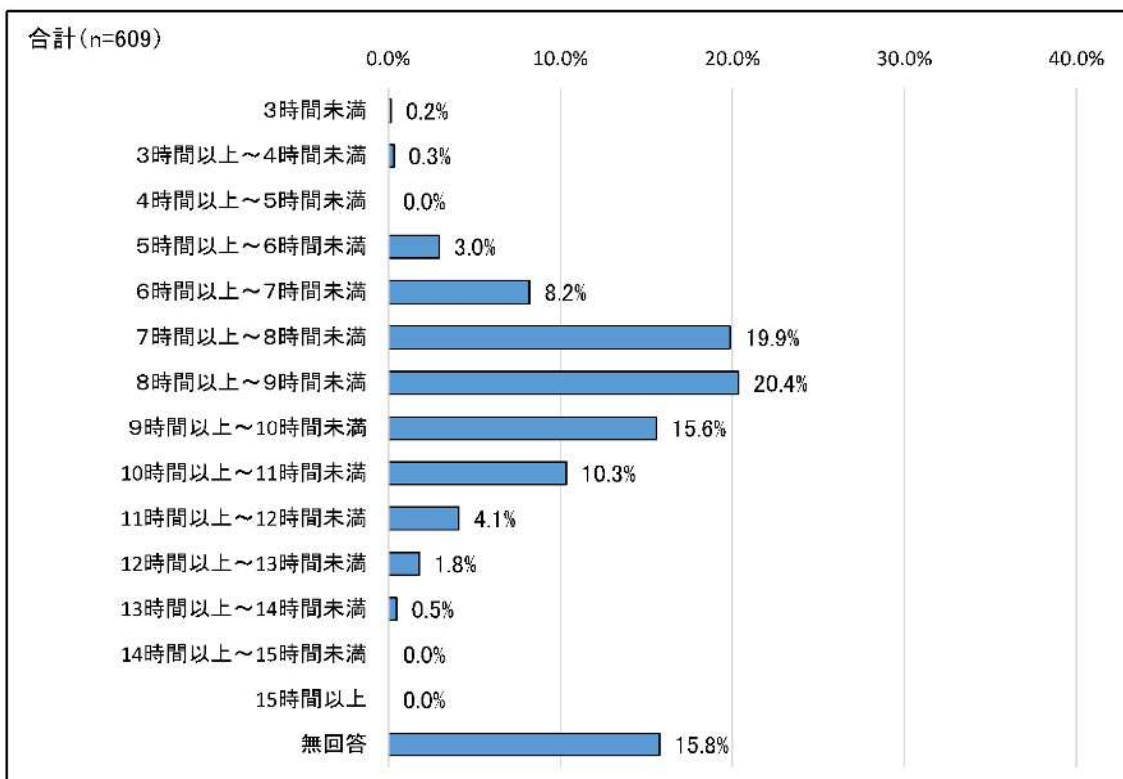
【問15で「1.利用している」に○をつけた方609人が回答】

(2) 希望

1週当たり利用日数については、「5日」の割合が72.4%と最も高くなっています。

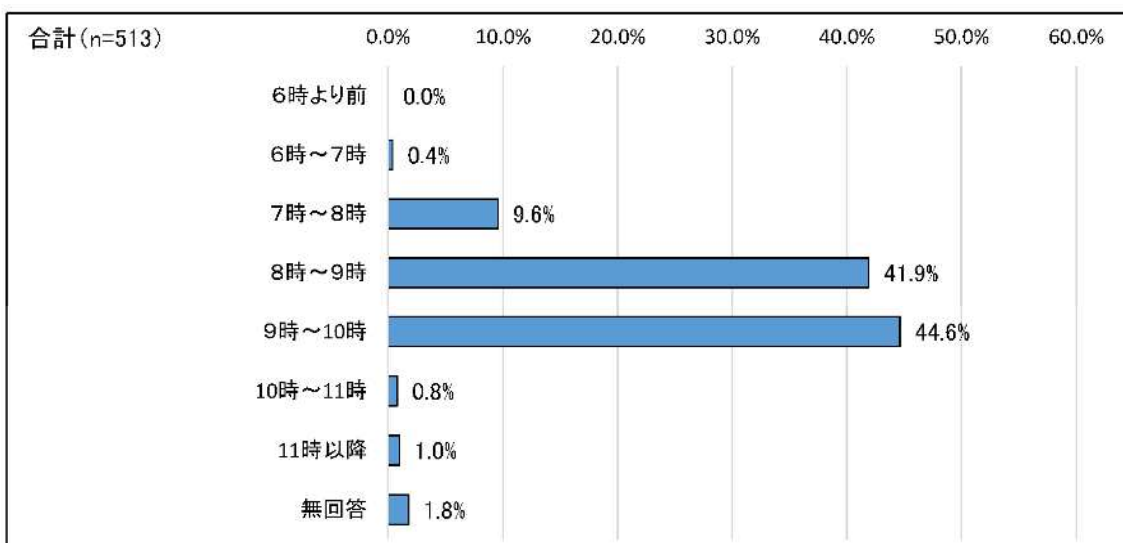


1日当たり利用時間については、「8時間以上～9時間未満」の割合が20.4%と最も高く、次いで「7時間以上～8時間未満」の割合が19.9%、「9時間以上～10時間未満」の割合が15.6%となっています。

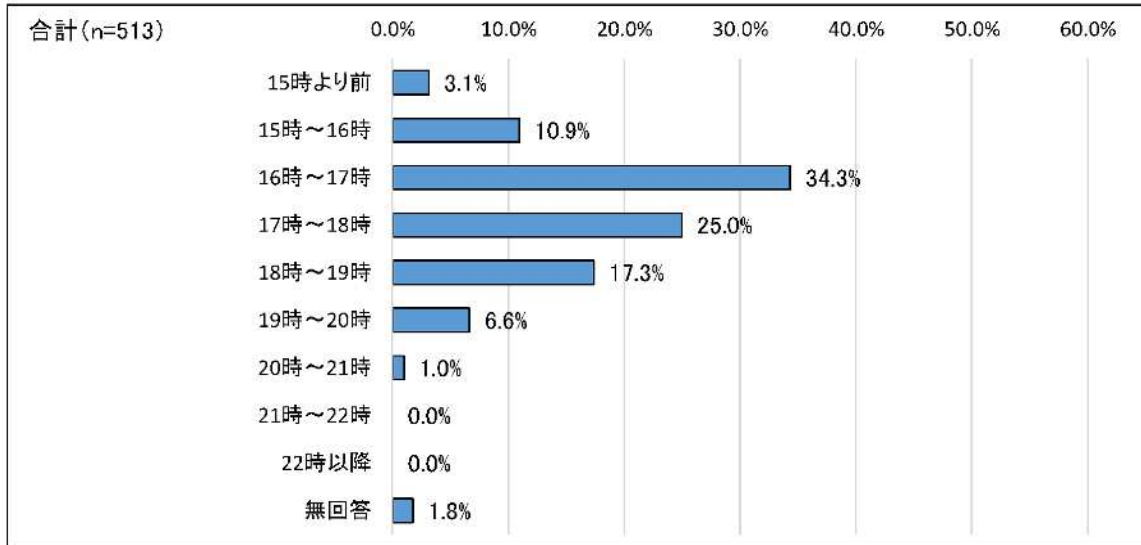


【問15で「1.利用している」に○をつけて「(2)希望」の1日当たりの時間を記入した方513人が回答】

開始時刻については、「9時～10時」の割合が44.6%と最も高く、次いで「8時～9時」の割合が41.9%、「7時～8時」の割合が9.6%となっています。



終了時刻については、「16時～17時」の割合が34.3%と最も高く、次いで「17時～18時」の割合が25.0%、「18時～19時」の割合が17.3%となっています。

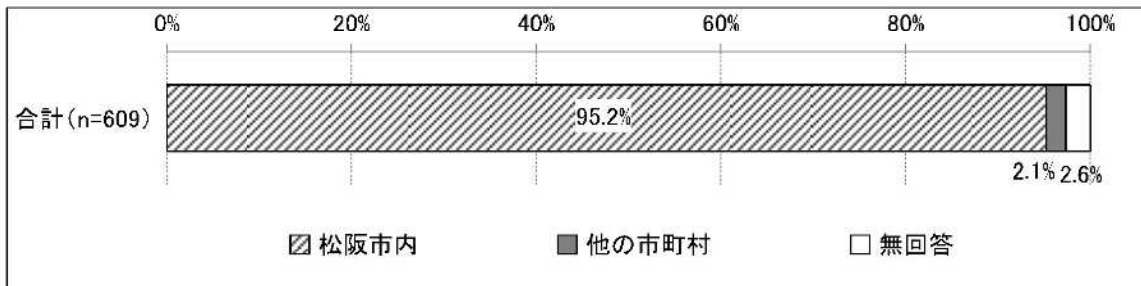


(4) 「定期的な教育・保育の事業」の実施場所

問 15-3 現在、利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

【問 15 で「1.利用している」に○をつけた方 609 人が回答】

「松阪市内」の割合が95.2%、「他の市町村」の割合が2.1%となっています。

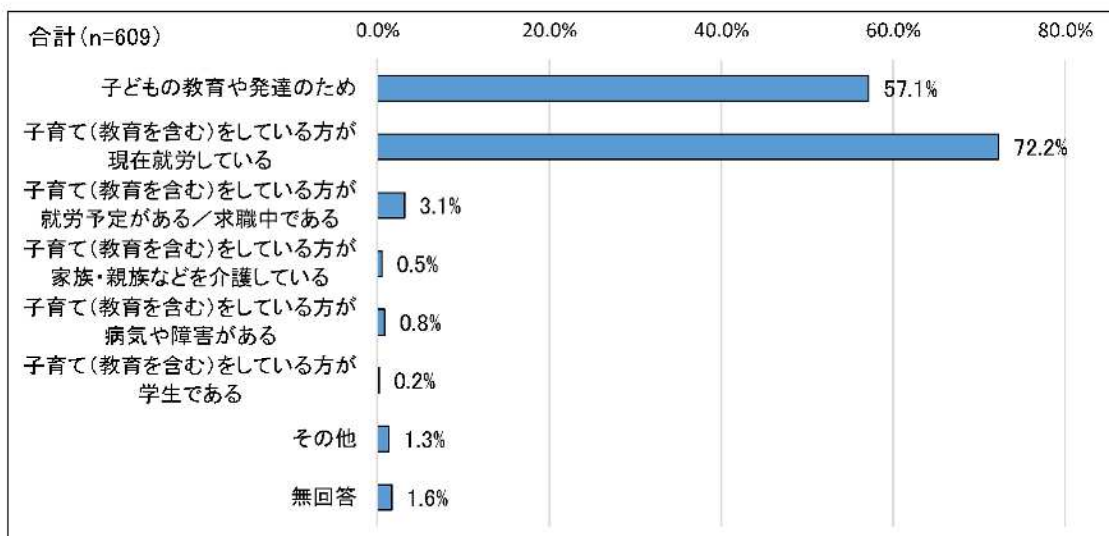


(5) 「定期的な教育・保育の事業」を利用している理由

問 15-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

【問 15 で「1.利用している」に○をつけた方 609 人が回答】

「子育て（教育を含む）をしている方が現在就労している」の割合が 72.2%と最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」の割合が 57.1%となっています。

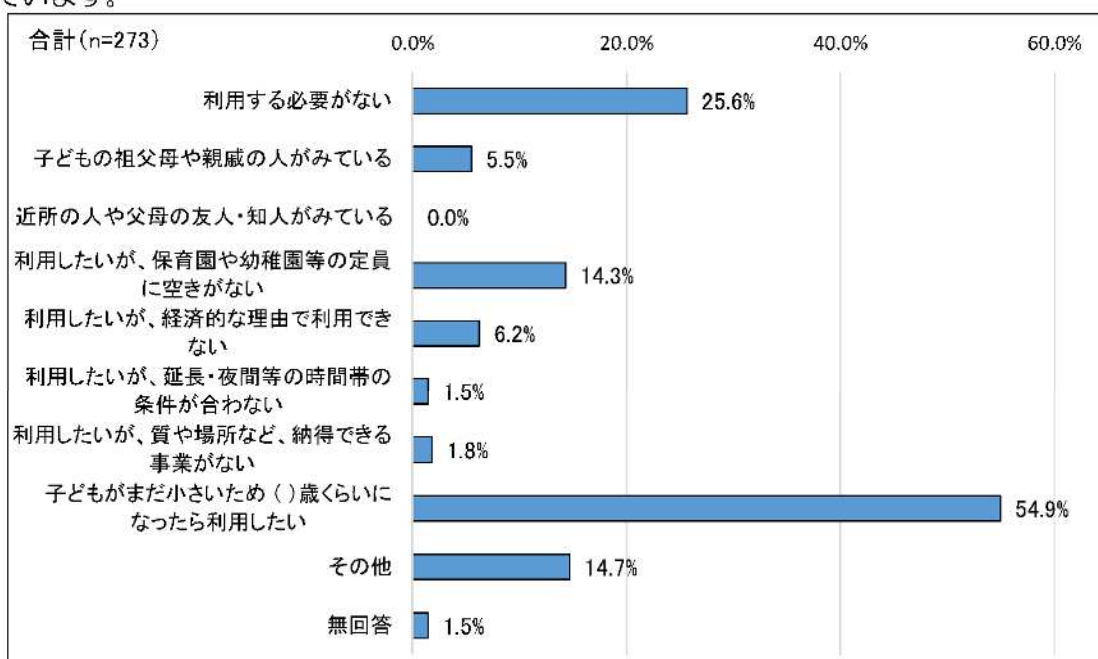


(6) 「定期的な教育・保育の事業」を利用していない理由

問 15-5 問 15 で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。利用していない理由は何ですか。主な理由として当てはまる番号すべてに○をつけてください。

【問 15 で「2.利用していない」に○をつけた方 273 人が回答】

「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用したい」の割合が 54.9%と最も高く、次いで「利用する必要がない」の割合が 25.6%、「その他」の割合が 14.7%となっています。

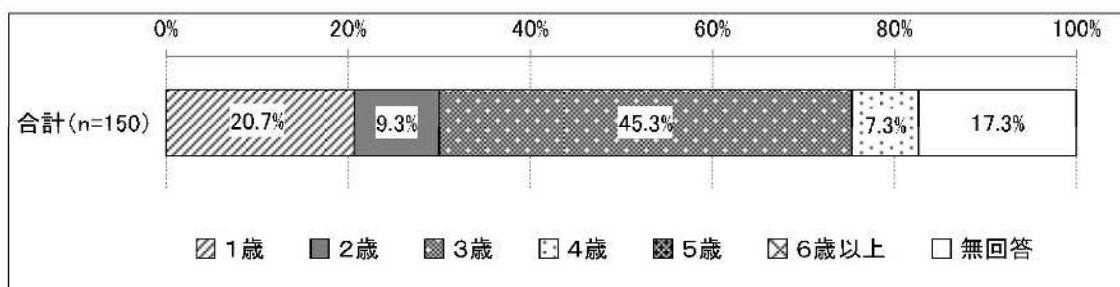


年齢別でみると、他の年齢に比べ、0歳で「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用したい」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数(件)	利用する必要がない	子どもの祖父母や親戚の人がみている	近所の人や父母の友人・知人がみている	利用したいが、保育園や幼稚園等の定員に空きがない	利用したいが、経済的な理由で利用できない	利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	利用したいが、質や場所など、納得できる事業がない	利用したいが、()歳くらいになったら利用したい	その他	無回答
0歳	147	23.1%	4.8%	0.0%	14.3%	5.4%	1.4%	1.4%	61.9%	12.2%	2.0%
1歳	64	31.3%	6.3%	0.0%	14.1%	4.7%	1.6%	3.1%	56.3%	15.6%	1.6%
2歳	48	27.1%	6.3%	0.0%	6.3%	6.3%	0.0%	2.1%	43.8%	16.7%	0.0%
3歳	8	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	50.0%	0.0%
4歳	3	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5歳	1	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【問 15-5で「8.子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用したい」に○をつけた方 150 人が回答】

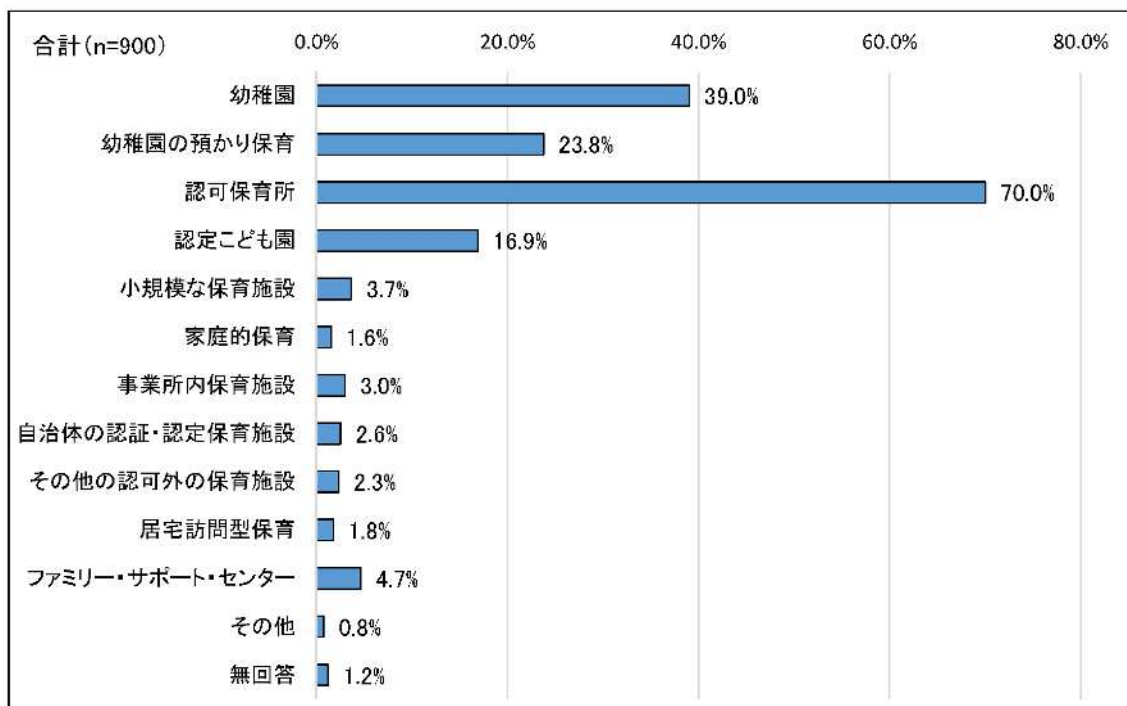
「子どもがまだ小さいため（ ）歳くらいになったら利用したい」と答えた人の（ ）歳の年齢区分については、「3歳」の割合が45.3%と最も高く、次いで「1歳」の割合が20.7%、「2歳」の割合が9.3%となっています。



(7) 「無償化になった場合の定期的な教育・保育事業」の利用希望

問 16 すべての方にかがいます。3歳児以降（世帯所得によっては0歳児から）の幼稚園、保育所などの保育料に係わる費用が今後、無償化（または上限ありの補助）となる見込みですが、そのようになった際、現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

「認可保育所」の割合が70.0%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が39.0%、「幼稚園の預かり保育」の割合が23.8%となっています。



① 年齢別（利用希望）

年齢別でみると、0～5歳の年齢すべてで「認可保育所」の割合が高くなっています。また、他の年齢に比べ、0歳で「認定こども園」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数（件）	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
0歳	193	44.0%	25.4%	75.6%	24.9%	6.7%	2.1%	1.6%	2.6%	1.6%	2.1%	4.7%	0.0%	1.0%
1歳	134	44.8%	24.6%	73.1%	17.9%	2.2%	1.5%	3.7%	1.5%	5.2%	1.5%	4.5%	0.7%	0.0%
2歳	154	38.3%	19.5%	64.9%	14.9%	4.5%	3.2%	4.5%	2.6%	3.9%	3.9%	6.5%	0.0%	1.3%
3歳	123	36.6%	22.8%	67.5%	13.0%	2.4%	0.8%	0.8%	0.8%	0.0%	2.4%	4.9%	0.8%	3.3%
4歳	126	34.9%	23.0%	71.4%	15.1%	3.2%	0.8%	4.0%	2.4%	2.4%	0.8%	4.0%	0.8%	0.8%
5歳	161	35.4%	26.1%	65.8%	12.4%	1.2%	0.6%	3.7%	5.0%	1.2%	0.0%	3.7%	2.5%	1.2%

② 就労形態別（利用希望）

母親の就労状況別でみると、フルタイムとパート・アルバイト等で「認可保育所」の割合が高く、就労していない方で「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数（件）	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
フルタイム	350	21.4%	19.4%	85.4%	16.3%	2.3%	1.4%	3.1%	2.9%	4.0%	2.0%	6.6%	0.6%	0.6%
パート・アルバイト等	285	26.0%	16.8%	80.0%	13.0%	2.8%	1.1%	2.5%	2.8%	1.8%	1.1%	2.5%	1.4%	1.1%
就労していない	255	75.7%	36.5%	38.8%	21.2%	6.7%	2.4%	3.5%	2.0%	0.8%	2.4%	4.3%	0.4%	2.0%

③ 就労希望別（就労していない方）（利用希望）

母親の就労希望別（就労していない方）でみると、他に比べ、子育てや家事などに専念したい、一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい方で「幼稚園」の割合が高く、8割を超えています。また、すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい方で「認可保育所」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数(件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
子育てや家事などに専念したい	41	85.4%	26.8%	19.5%	12.2%	7.3%	7.3%	0.0%	2.4%	0.0%	4.9%	4.9%	2.4%	2.4%
一番下の子どもが（ ）歳になったところに就労したい	136	80.9%	38.2%	36.0%	23.5%	5.9%	1.5%	2.9%	1.5%	0.0%	2.2%	5.1%	0.0%	2.2%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	67	58.2%	40.3%	55.2%	23.9%	6.0%	1.5%	6.0%	1.5%	3.0%	1.5%	3.0%	0.0%	1.5%

④ 教育・保育事業の利用有無別（利用希望）

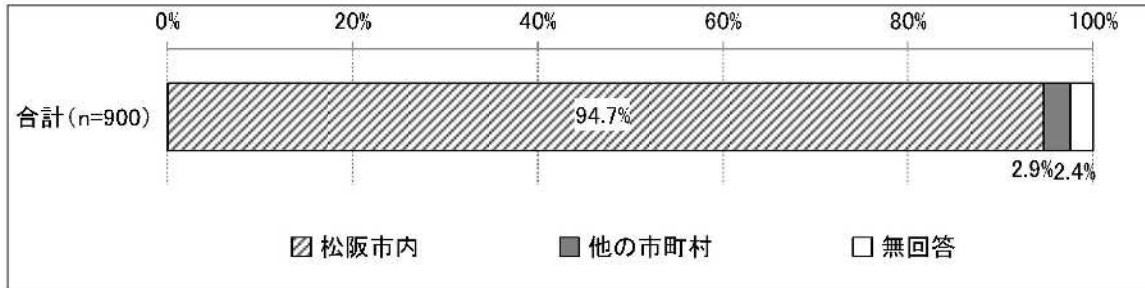
教育・保育事業の利用有無別でみると、利用している方に比べ、利用していない方で「幼稚園」「幼稚園の預かり保育」「認定こども園」の割合が高く、利用していない方に比べ、利用している方で「認可保育所」の割合が高くなっています。

区分	有効回答数(件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
利用している	609	29.7%	20.2%	75.4%	13.5%	2.6%	0.8%	2.8%	2.8%	2.8%	1.3%	4.3%	1.0%	0.8%
利用していない	273	59.3%	31.1%	59.3%	23.4%	5.9%	3.3%	3.7%	2.2%	1.5%	2.9%	5.9%	0.4%	2.2%

(8)「無償化になった場合の定期的な教育・保育事業」の利用したい場所

問 16-1 教育・保育事業を利用したい場所についてうかがいます。「1.」「2.」のいずれかに○をつけてください。

「松阪市内」の割合が94.7%、「他の市町村」の割合が2.9%となっています。

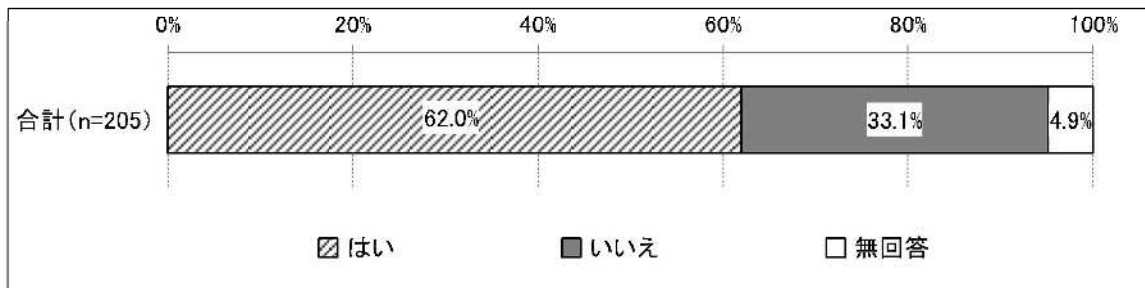


(9)「無償化になった場合の幼稚園」の利用希望

問 16-2 問 16 で「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ3～12にも○をつけた方にうかがいます。特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

【問 16 で「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ3～12にも○をつけた方 205人が回答】

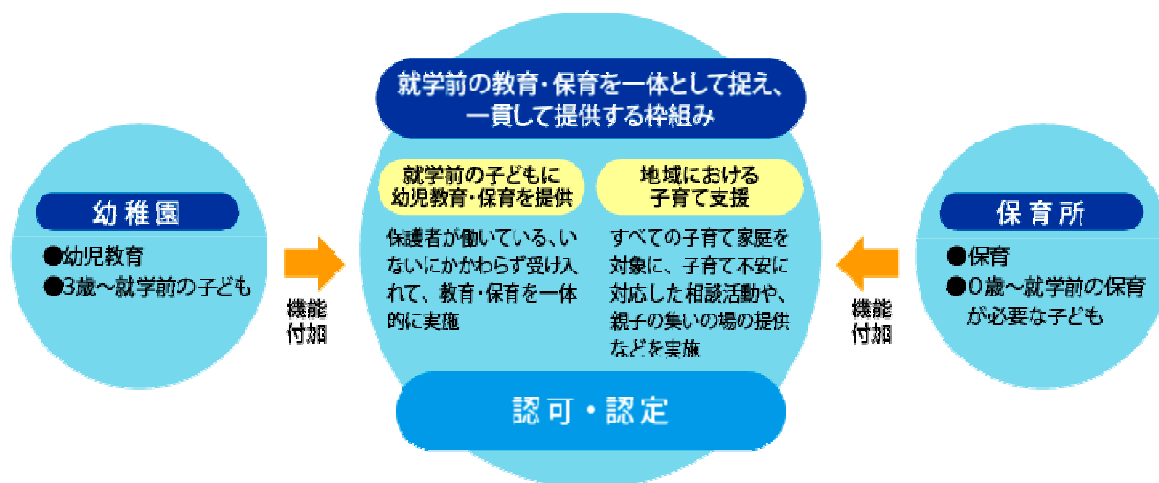
「はい」の割合が62.0%、「いいえ」の割合が33.1%となっています。



◆認定こども園について（内閣府ホームページより抜粋）

教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができます。

- ① **就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能**
（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）
- ② **地域における子育て支援を行う機能**
（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）



認定こども園には、地域の実情や保護者のニーズに応じて選択が可能となるよう多様なタイプがあります。なお、認定こども園の認定を受けても幼稚園や保育所等はその位置づけは失いません。

・幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能をあわせ持つ単一の施設として、認定こども園としての機能を果たすタイプ。

・幼稚園型

認可幼稚園が、保育が必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園としての機能を果たすタイプ

・保育所型

認可保育所が、保育が必要な子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ

・地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、認定こども園として必要な機能を果たすタイプ

◆幼稚園・保育園・認定こども園の比較

	幼稚園	保育園	認定こども園
所管	文部科学省	厚生労働省	内閣府・文部科学省・厚生労働省
根拠法令	学校教育法	児童福祉法	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
教育・保育内容	幼稚園教育要領	保育所保育指針	幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
目的	幼児を保育し、適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する(学校教育法第22条)	保護者に代わって保育が必要な乳児又は幼児を保育する(児童福祉法第39条)	就学前の子どもに対する教育・保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第1条)
対象児	3歳～就学前	0歳～就学前(保育が必要と認められる場合)	0歳～2歳 (保育を必要とする乳幼児) 3歳～就学前 (全ての幼児)
保育時間	4時間を標準	原則8時間～11時間	教育認定児 4時間を標準 保育認定児 原則8時間～11時間
職員資格	幼稚園教諭免許	保育士資格	0歳～2歳 保育士資格 3歳～就学前 両資格併有が望ましいがいずれかでも可 幼保連携型認定こども園は保育教諭(幼稚園教諭+保育士資格)
職員配置(国基準)	1学級当たり原則35人以下	保育士1人につき、概ね0歳3人、1～2歳6人、3歳20人、4～5歳30人以下の配置	保育所基準と同様

◆「松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会」の会議経過

回数	月 日	会 議 内 容
	平成 28 年 5 月 26 日	第 14 回 松阪市子ども・子育て会議 松阪市子ども・子育て会議の専門部会として「松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会」の設置について《承認》
第 1 回	平成 28 年 6 月 9 日	「松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会」の設置 ・検討部会の趣旨 ・部会長、副部会長の選出 ・松阪市立幼稚園・保育園のあり方検討の進め方について ・松阪市の幼稚園・保育園の現状について
	平成 28 年 7 月 1 日	公立幼稚園・保育園の見学 花岡幼稚園 → 第二保育園 → ひかり保育園 → 豊田幼稚園 → 三雲北幼児園
第 2 回	平成 28 年 8 月 9 日	・幼稚園・保育園の将来イメージ（考え方） ・窓口業務の一本化について（業務内容と課題） ・シンポジウムの開催について
	平成 28 年 9 月 10 日	「これからの幼稚園・保育園を考えるシンポジウム」 場所： 産業振興センター3 階研修ホール
第 3 回	平成 28 年 10 月 20 日	・松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針（素案）について
第 4 回	平成 28 年 12 月 22 日	・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（中間案）パブリックコメントについて
	平成 29 年 1 月 12 日	第 15 回 松阪市子ども・子育て会議 ・松阪市立幼稚園・保育園のあり方基本方針（中間案）について
第 5 回	平成 29 年 3 月 8 日	・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針（案）について ・窓口業務の一本化について
	平成 29 年 3 月 16 日	第 16 回 松阪市子ども・子育て会議 ・松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針について ・「松阪市立幼稚園・保育園あり方検討部会」の解散について

◆平成 29 年度以降の主な経過

	幼稚園	保育園	認定こども園
平成 29 年度	4 月・機殿幼稚園休園 ・幼保窓口業務の一本化 ・松江幼稚園 3 歳児保育開始	4 月・わかすぎ第三保育園開園 (私立・創設 定員 180 名) ・幼保窓口業務の一本化	
平成 30 年度			
令和元年度	4 月・全園 3 歳児保育・給食開始 ・漕代幼稚園休園 ・5 歳児定員見直し 10 月・幼児教育・保育の無償化	4 月・つくし保育園開園(移転) (私立・定員 140 名→180 名) 10 月・幼児教育・保育の無償化	
令和 2 年度		4 月・久保保育園開園(増築) (私立・定員 180 名→220 名) 8 月・神戸保育園開園(移転) (私立・定員 210 名→240 名) 9 月・ワンモアベイビー開始 9 月・ワンモアベイビー開始 ・春日育園完成(移転) (公立・定員 130 名→200 名)	4 月・飯南・飯高管内 3 園認定こども園として開園 9 月・ワンモアベイビー開始
令和 3 年度	4 月・預かり保育の拡充 (4 園→10 園)	4 月・山室山保育園開園(移転) (私立・定員 170 名→210 名) ・公立園おむつ回収 ・公立園主食炊飯 10 月・超延長保育の開始 (春日保育園) ・小規模保育園開園 (ちいさな保育園)	4 月・公立園おむつ回収 ・公立園主食炊飯

その他 平成 30 年 4 月 保育士修学支援事業

一時預かり事業・病児病後児(2 箇所目)の開始

令和 2 年 6 月 病児病後児送迎事業(1 箇所)の開始

松阪市立幼稚園・保育園あり方基本方針

平成29年3月

(令和4年3月改訂)

編集・作成： 松阪市健康福祉部こども局こども未来課
松阪市教育委員会事務局

〒515-8515 三重県松阪市殿町1340番地1

TEL 0598-53-4083

FAX 0598-26-9113